

甲

接 受 昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日
起 案 昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日	昭 和 三 年 一 月 二 日

昭和拾貳年十一月八日

完結

昭和三年一月二日

日

日

龍室便

大臣

次官

殖産局長

理財課長

主任

拓務局長

南洋課長

文書課長

臺拓ノ佛領印度支那ニ於ケル鑛業經營ノ件

首題ノ件ニ關シ臺灣總督ノ進達ニ由リ臺灣拓殖株式會社ヨリ別紙ノ
通認可申請アリタリ仍テ調査スルニ

一安南鐵鑛經營ニ至ル事情

拓務省

從來佛領印度支那ハ鑛物資源豐富ナルニ拘ラズ未ダ開發セラレタ
ルモノ僅少ニシテ殊ニ外國人ニ對シテハ採掘權ヲ許可セザリシ等
ノ爲徒ラニ天與ノ資源ヲ死藏セル状態ナリ

茲ニ於テ南方會(詳細別紙)會員山根道一氏ハ長崎ノ實業家澤山
精八郎氏ノ後援ヲ得テ佛領印度支那安南ニ於ケル鐵鑛調査ノ結果
本年二月頃ヨリ同地在住ノ佛人スピラ氏ト鐵鑛採掘ノ共同經營ヲ
爲シ來リタルガ今般在河内本邦官憲ノ斡旋ニヨリ右ノ鑛業權ヲ佛
人名義ノ儘取得シ之シ臺拓ニ讓渡セントスルモノニシテ臺拓ニ於
テハ左記ノ會社ヲ設立シテ此ノ經營ニ當ラントスルモノナリ

名 稱 印度支那鑛業商會社

所在地 河内市

資本金 一〇〇〇〇〇比弗(金額拂込)

役員 取締役 日本人二人、佛人一人

二月二十二日
澤山山根氏等
が有利一切ヲ請求

(起案用紙一號ノ二)

研-0580

0252



西
 日
 本
 史
 記
 卷
 之
 一
 第
 一
 回
 目
 録
 一
 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

研-0580

0253

監査役 日本人二人、佛人一人
 右會社ハ佛蘭法律ニ依リ設立ス
 三事業計畫（第一期）

(1) 經營スベキ鑛區及出鑛計畫

昭和十二年十一月ヨリ十三年三月迄ヲ第一期トシ其ノ期間ニ於
 テ經營スベキ鑛區左ノ如シ（事實上ハ本年二月ヨリスピラ、山
 根兩氏ガ共同經營中ナリ）

出鑛計畫ハ左記各鑛區ヨリ日産一〇〇噸宛月九〇〇噸ナルモ
 運搬用船舶ノ關係ニテ月賣鑛額ハ七一〇〇噸ノ豫定

鑛區名	鑛種	鑛質	所在地	埋藏量
ヌイバン	褐鐵鑛	五三%	安南タンノア	露頭ノミニテ十萬噸
クバン	赤鐵鑛	六五	安南タンゲエン	
モリナム		六〇		

拓務省

(2) 資金關係

ヌイバン、クバン及ビモリナム三鑛區ヲ讓受ケ之ヲ經營スルニ
 要スル資金計畫ハ目下詳細決定セザルモ大体次表ノ如シ

費目	金額	摘要
鑛區取得稅	二五〇〇〇比弗	
ヌイバン、クバン、モリナム共同經營企業費ノ半額	二五五〇〇	残り二五五〇〇比弗ハ佛人出資ニシテ新設會社ハ貸付ノ形式ヲトル
運轉資金ノ半額	一五〇〇〇	残り一五〇〇〇比弗ハ佛人出資ニシテ新設會社ハ貸付ノ形式ヲトル
河内事務所準備費	一五〇〇〇	
豫備費	一九五〇〇	
計	一〇〇、〇〇〇	邦貨換算一比弗一圓二十五錢 一、二五〇〇〇圓

(11 本標準規格 B. 4)

並美濃野紙インク止十三行全葉(冊)

六二七〇比弗（邦貨八三三・七圓）トナル、而シテ山根氏ノ投資額三三・七三〇比弗ハ後日臺拓ヨリ山根氏ニ尙シ現金備償ヲ爲ス像定ナルヲ以テ山根氏ハ將來新設會社ニ關係セズ又佛人スピラノ出資分四〇・五〇〇比弗ハ會社ニ對シ貸付ノ形式ト爲スヲ以テ新設會社ハ專承臺拓自身ノ經營トナル見込ナリ

(3) 收支豫算（第一期 自昭和十二年十一月至十三年三月）

區 分 金 額 摘 要

收入ノ部	鐵鑛 販 益	七、〇〇〇 圓	月賣鐵額ヲ七一〇〇噸、日鐵ノ買鐵額ヲ噸當リ一七圓トシ直接生産費、公課、運費、保險料等合計一四圓七錢ト差引利益三圓九ト三錢トナルヲ安全率ヲ見込ミニ二圓トス
------	--------	---------	--

支出ノ部	事務所借室料	一、七五〇	事務所代表者住宅、社員社宅ノ借室料
	人 件 費	一六、二五〇	代表者在外手當一人、五〇〇圓、監督四人、三五〇圓、雜傭一〇人、三〇〇圓、佛人技師一人、五〇〇圓

拓 務 省

書記六人六〇〇圓

通信費	七五〇〇	
消耗費	三〇〇〇	
旅費車馬費	一〇〇〇〇	
交際接待費	一〇〇〇〇	
販賣手數料	一七七五〇	販賣ヲ野澤組ニ依頼ス、鐵鑛一噸當リ五〇錢
合 計	六六、二五〇	
差引 利益	四、七五〇	
償 却	一〇、六五〇	噸當リ三〇錢、詳細別紙
差引 純損	五、九〇〇	

右ニ依レバ第一期ニ於ケル純損五九〇〇圓トナルモ之ハ日鐵ノ買鐵單價ヲ内輪ニ見積リタルニヨルモノニシテ現在ツングン鐵鑛ノ如キハ日鐵ノ買鐵價格十八圓ニシテ今日ノ經濟界ノ狀勢ヨリ見テ

並美法算紙インク正十三行全葉(四明)

(11 本標準規格 B. 4)



鐵鑛ノ價格ハ相當ノ値上リヲ豫想セララルヲ以テ本事業ハ將來相
 當ノ利潤アルモノト思料ス
 上述ノ如ク申請ニ係ル本事業經營ハ將來相當有望ナルモノト認メラ
 ルルノミナラズ斯クノ如ク優秀ナル鑛區ヲ獲得スルハ本邦製鐵國策
 上有意義ナルモノト思料セララル
 仍テ臺灣拓殖株式會社法施行令第五條第三項ノ規定ニ依リ左案ノ通
 認可指令相成可然哉
 仰高裁

案ノ一

指令殖理第一四三七號

臺灣拓殖株式會社

昭和十二年十月二十日附事第三三九號ヲ以テ申請ニ係ル其ノ社ノ佛

拓務省

領印度支那ニ於ケル鑛業經營ノ件認可ス

昭和十二年十一月八日

拓務大臣

案ノ二

次官

臺灣總督府總務長官宛

臺灣拓殖株式會社ノ佛領印度支那ニ於ケル鑛業經營ノ件

昭和十二年十月二十九日附總殖第一二六四號ヲ以テ貴府總督ヨリ貴
 省大臣宛進達ニ係ル標記ノ件本日別紙ノ通認可相成リタルニ付右指
 令書申請者ニ交付方可然御取計相煩度

別紙添附

十三行算紙インク止全葉

(日本標準規格 B4)

總務省
12.11.-1

總務省
12.11.1

昭和十二年十月二十九日

臺灣總督 小 林 躋

拓務大臣 大 谷 尊 由 殿

造



總殖第1437號

臺灣拓殖株式會社海外事業經營認可申請ノ件

臺灣拓殖株式會社社長加藤恭平ヨリ別紙ノ通佛領印度支那安南ニ於テ
鑛業ヲ經營致度趣ヲ以テ認可申請書提出有之候處此種重要資源ノ獲得
ハ國策上極メテ望マシキコトト被存候條認可相成様致度
此段及進達候也

書
長
檢
印

臺灣總督府

日本標準規格 (182×257)

研-0580

0257

(一) 佛領印度支那ハ天然資源殊ニ鐵物資源ノ豐富ナルコト從來各種ノ文獻並ニ調査ニ依リテ明ナルコトニシテ而テ其ノ開發セラレタルモノ極メテ僅少ナリ。邦人ニ於テ此ニ着目シ其開發ヲ圖リタルモノアリト雖テ採掘權ガ外國人ニ許與セラレズ又佛蘭西人トノ接近ガ容易ナラザリシ爲メ佛蘭西保護民タル印度支那土人ヲ中心トシテ企業セルヲ結局統治者タル佛蘭西人ノ心證ヲ害シ成果ヲ擧ゲ得ザリシナリ。

然ルニ本件鐵礦計畫ハ從來ノモノトハ全ク趣ヲ異ニシ在河内本邦官憲ノ斡旋ニヨリ山根道一氏ガ印度支那在住ノ佛蘭西人殊ニ有力佛蘭西人ト充分ナル諒解ヲ遂ゲタル上佛蘭西人名儀ニテ取得セル鐵業權ヲ河内ニ於テ新設豫定ナル弊社子會社ニ提供セントスルモノニシテ其事業的根據ヨリスルヲ確實ナルモノアリ又將來佛領印度支那ニ於テ其ノ他ノ鐵物資源獲得ノ爲メノ有力ナル據點トナリ得ルモノナルベシト思料ス

臺灣拓殖株式會社

而シテ現在本邦ニ於ケル鐵飢饉ノ緩和ニハ海外ヨリノ鐵原鐵供給ニ俟タザルベカラズ其ノ爲メ日鐵ニ於テハ濠洲ヤンビーサウンド及佛領ニユーカレドニアノ遠距離ヨリ輸入ヲ計畫シ居ル狀態ナルガ近距離ニアリ而テ鐵礦資源豐富ナル佛領印度支那ニ於テハ出來ルダケ之ガ獲得ヲ圖ラザルベカラザルハ勿論ナルベシ。然ルニ邦人ノ佛領印度支那ノ進出ハ不可能ナリトノ先入主ヲアリ事實邦人ノ發展ニハ相當ノ困難ヲ伴ヒタルモノナルガ本國佛人ハ過去ノ辛キ經驗ニ依リテ印度支那鐵山ヘノ投資ニ興味ヲ有セザル爲メ印度支那在住佛人官憲ガ漸ク日佛經濟提携ニ依ラザレバ同領内ノ開發ハ遂行シ得ザル旨ヲ覺醒シツツアルノ好機ニ於テ本計畫ニ着手スルハ極メテ有意義ニシテ假リニ本事業ニ於テ多少ノ損失ヲ見ルニ至ランテ將來ニ於ケル多大ノ國家的利益ヲ考慮スレバ誠ニ九牛ノ一毛ニ足ラザル可ク又鐵量豐富ナル鐵區ヲ獲得スルコトアランカ國家存立ニ益スルト共ニ安南土人ノ使役並ニ其ノ生活維

11.22



一A三三

ノ緩和トナリ延イテハ彼我ノ親善ヲ招來スルコト大ナリト云ヒ得ベシ
 (二) 河内ニ於テ佛蘭西法律ニ依リ新設豫定ナル弊社子會社内容

名 稱 印度支那鐵業商會社
 所在地 河内市
 資本金 十萬比弗 (全額拂込)
 役員 取締役 日本人二名 佛人一名
 監査役 日本人二名 佛人一名

(三) 經營スベキ鐵區及出鐵計畫
 鐵區
 來年三月迄ヲ假リニ第一期トシ本期間ニ於テ經營スベキ鐵區次ノ如シ

鐵區名	鐵種	鐵質	所在地	埋藏量
ヌイバン	褐鐵鐵	五三%	安南タンノア	露頭ノミニテ十萬噸
クバン	赤鐵鐵	六五%	安南タングン	露頭ノミニテ十萬噸
モリナム	・	六〇%	・	・

右表中鐵質ハ平均鐵質ニシテ賣鐵ノ場合ハ日鐵其他賣鐵先ノ規格ニ應ジ或ハ鐵鐵ノ上積出ス計畫ナリ

臺灣拓殖株式會社

出鐵計畫
 前出各鐵區ヨリ日產百噸宛月九千噸ナルヲ運搬用船舶ノ關係ニテ月賣鐵額ハ七千一百噸ノ豫定

(四) 本社ノ出資スベキ資金
 右ニ就テハ現在弊社大西事業課長現地出張中ナルヲ詳細ハ判明セザルヲ同課長ノ電報報告ニ依レバ次ノ如シ

鐵區	取得費	金額	摘要
ノ鐵區	取得費	二五、〇〇〇比弗	



2 又イバンク、クバン、ナ オ共同經營企業費半額	二五、五〇〇	残り二五五〇〇比弗ハ佛人出資ニシテ本子 會社へ貸付ノ形式ワトル
3 運轉資金ノ半額	一五、〇〇〇	残り一五〇〇〇比弗ハ佛人出資ニシテ本子 會社へ貸付ノ形式ワトル(此點規程ハ附會社)
4 河内事務所準備費	一五、〇〇〇	
5 豫備費	一九、五〇〇	
計	一〇〇、〇〇〇	邦貨換算一比弗一圓二十五錢 一、二五、〇〇〇圓
右内譯		
山根側出資分	三三、七三〇	主トシテ鐵區取得及企業設備ニ要シタル費用 邦貨換算一比弗一圓二十五錢替トレ 八二、八三七圓
弊社出資分	六六、二七〇	

註尚別ニ本件ニ關スル鐵石運搬用アリスモター號備船料五八、〇〇〇圓及之ガ運航費月額一一、〇〇〇圓計六九、〇〇〇圓ハ一時本社ニ於テ立替拂ヌ乃チ本社差當リ出資額合計一五一、八三七圓ナリ

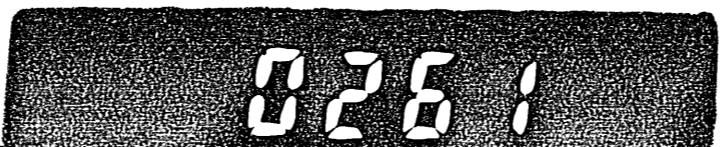
臺灣拓殖株式會社

(五) 收支計算豫算書 (第一期)

(運送能力七千一百噸トシテ)

月別	鐵嶺販益(註1)	營業費(註2)	銷却費(註3)	差引利益(註4)
十一月	一四、二〇〇	一三、二五〇	二、一三〇	一、一八〇
十二月	一四、二〇〇	一三、二五〇	二、一三〇	一、一八〇
一月	一四、二〇〇	一三、二五〇	二、一三〇	一、一八〇
二月	一四、二〇〇	一三、二五〇	二、一三〇	一、一八〇
三月	一四、二〇〇	一三、二五〇	二、一三〇	一、一八〇

註(1) 鐵嶺販益ニ付テハ別表(一)鐵嶺販賣益計算ノ基礎參照セラレ度シ
尚現在ツンタンノ鐵嶺ハ日鐵ニ於テ拾八圓ニテ納入セラレ居ル
由ナルチ今日ノ船運賃及本邦鐵價格ヨリ見テ當然相當納入價格
ノ値上ヲ豫想シ得ラレ從テ本事業計畫ハ將來相當利潤ヲ生ムベ
キモノト確信セラル



(2) 營業費ニ付テハ別表(一) 營業費内譯表参照

(3) 銷却費ハ鐵礦一噸當〇、三〇圓ノ計算

銷却費算出基礎

稼行年數 埋藏量三十萬噸平均一ヶ年出鐵量約十萬噸トシテ
三ヶ年

銷却額 三鐵區ニ付鐵區取得費及企業費合計七六、〇〇〇

比弗邦貨換算九五、〇〇〇圓

噸當リ 三十錢

右銷却ニ付テハ第二期以後賣鐵屯數ノ増加ニ依リ三ヶ年以内ニ
金額銷却ノ豫定ナリ

(一) 鐵礦販賣益計算ノ基礎(一噸當)

日鐵買鐵額 一七・〇〇

直接生産費 三・七二

鐵産税 一八

臺灣拓殖株式會社

「運賃計算ノ基礎」参照

運賃 九・七二

保險料 (目下取調中)

成宮ニ對スル取扱手数料(二五%) 四五

計 一四・〇七

差引 二・九三

右ノ通ナル處安全率ヲ見込ミ貳圓トス

運賃計算ノ基礎

成宮ヨリアリス・モラー號ヲ再備船スレバ同號ノ積荷積載量八千

二百噸ナルモ石炭水ノ積載量其他ヲ差引キ實際積載量七千噸乃至

七千百噸ナリ而シテ現在海防ニ於ケル港灣設備不明ナルヲ以テ積

荷所要日數ヲ算スルコト不可能ナルモ同船ノ平水時ニ於ケル速力

十哩ナルモ九哩トシ一日航海哩ヲ二百哩トスレバ海防門司間ハ大

体一千七百哩ナルヲ以テ八日ヲ要スルモ假ニ十日ト見積レバ大体



一月一航海ト見ルヲ安全トスベク從ツテ一ヶ月一航海輸送能力七
 千一百噸ナリ之ニ依リ運賃ヲ算出スレバ次ノ如シ
 備船料 (八志二片二分ノ一ノ契約ナル
 ニ就キ一圓一志二片替ノ計算)
 五八、〇〇〇
 航海費用
 一一、〇〇〇
 計
 六九、〇〇〇
 從ツテ一噸當運賃九圓七拾貳錢

〔營業費内譯表〕

費目	金額	備考
事務所借室料	三五〇	事務所代表者住宅、社員住宅ノ借家室料
人件費	三、二五〇	代表者在外手管一人一、五〇〇圓監督四人三五〇圓雜備 一人三〇〇圓佛人技師一人五〇〇圓書記六人六〇〇圓
通信費	一、五〇〇	
消耗費	六〇〇	

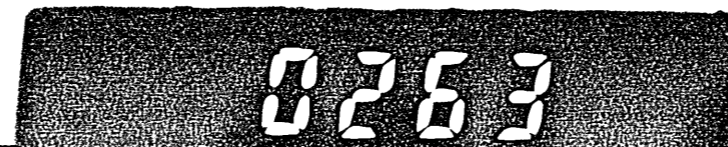
臺灣拓殖株式會社

費目	金額	備考
旅費車馬費	二、〇〇〇	
交際接待費	二、〇〇〇	
販賣手数料	三、五五〇	鐵鑽一噸當り五〇錢
合計	一三、二五〇	

(六) 第二期以降ノ計畫ニ付テハ大西課長ノ歸還ヲ俟テ決定スベキナリ其額

原ニ付豫定セラレテノ次ノ如シ

鐵原名	鐵種	鐵質	所在地名
ノエンバイ	鐵鐵鐵	七〇%	バオハ
2全	赤鐵鐵	六五	ケインラオ
3ドソホイ	褐鐵鐵	五五	フオンニヤ
4全	全	五〇	ミンレイ



南方第1頁

海軍豫備大佐

吉田千尋

伊達源一郎

山根道一

橋本雅良

籙木吉胤

白鳥

澤山精一郎

長崎汽船社社長

澤山

南方會報

神武天皇紀元二五九六年

第一號

南方工作參考資料

記事

南進政策に於ける

臺灣の據點價值

(産業を中心とする南方工作の一考察)

海南島事情

南方會

研-0580

0266

南方會綱領

- 一、帝國の南方發展に對する國策の遂行に専念奉公するを目的とす。
- 一、南支南洋に於ける政治、經濟の事象を調査研究し、我が南進政策に貢獻せんとす。
- 一、亞細亞民族の融和結合を計り、東西の恒久平和を達成せんとす。

言 頭 卷

對 外 政 策 の 本 義

近頃、國防軍事整備に對して、陸軍は大陸政策に偏重し、世界最大の陸軍國ソ聯を目標に軍備をなし、海軍は海洋政策を強調し、英米を標準として建艦をなすが、我が國の財力資源は、到底英米露の一國をすら凌駕するものではないから、海陸兩方を満足すべき軍事費の負擔に堪えるものではない、北守南進か、北主南従か、何れかに國策を決定すべきではないかと云つた議論が、政界財界の一部に擡頭して、外交國策の確立が提唱せられてゐるとの巷説を仄聞する。

遼東還附以來四十年、滿洲建國五周年の今日に於て、未だに北方工作の本義を辨へず、南進政策の眞義を理解せず、如斯議論をなし、それが眞ことしやかに傳唱せらるゝが如きは、實に、意外とする處で、一部の人士の國策に對する、認識の深度と眞摯を疑はざるを得ないのである。

又、一部で南進政策と滿洲政策とは兩立しない等の妄論をなすものがあるが、南進論を以て始終し、生命とする吾人は、南方工作の積極的進出が、北方に於ける大陸政策建設に重要な支柱であり、又、海洋政策が帝國進運の先賦的要素であることを確く信ずる。故に、斯かる妄論を是正することを以て實務とするものである。

我が對外政策の本義を要約すれば、

「大陸政策を以て人口問題を解決し、南方に資源を求め、支那市場を確保する」

の三原則であつて、これを達成することが、東亞の安定勢力たる帝國の使命を成就する所以であり、而して、この三原則の一つを疎かにすることは、直ちに帝國の生存権を脅かすものとなるを以て、南北通達的工作によつて國策の遂行を達成せねばならぬのである。

會報第一號目次

一、卷頭言

一、南進政策に於ける臺灣の據點に就て……………(一—六)

一、海南島事情……………(一—四)

南方會々報

編輯雜記

第二號豫告

南進政策に於ける臺灣の據點價值

産業を中心とする南方工作の一考察

山根道

一、對外政策の三原則

我が對外政策は、「大陸政策を以て人口問題を解決し」「南方に資源を求め」「支那市場を確保する」の三大原則を基階として、樹立せられてゐるものであることは、今更めて解説する迄もない處である。

然るに、この三原則の實在的現出に就て觀るに、五十年の歴史的背景を有する滿洲問題に於てすら、その本質に對して朝野の一部には、その認識を疑はしむるが如き、施設をなし、又言動をなすものあり、未だ完全に軌道に乗りたりと謂ひ難き憾みもある。又、南方政策に對しては、架空なる北守南進論、南洋占領論等を、徒らに唱道するものも尠なしとせず。南方工作の眞義たる經濟運衡による進出、即ち領土的關係を離れたる資源の融達に就ては、僅かに現在發行せらるゝ貿易、栽培等に關する論議を耳にするのみで、その工作根幹をなすべき、國際情勢に即實したる具體的立案を説聞せざる處である。更に、支那市場の確保は、一張一弛ながら、數字上に躍進を示して居たが、近年の深刻なる抗日と全面的の排日貨に、歐米貨の再伸張を許し、既得の地盤を漸次奪還せられつゝあるの觀あり、その前途は到底樂觀を許さざる状態である。

大陸政策に關しては、別に述ぶる所あるが、今茲には、近時、澎湃として傳へらるる南進政策に於て、臺灣を以て

南進政策に於ける臺灣の據點價值

前進據點となすべしと強調せらるるに就いて、その経緯、指導に對する私見を、率直に陳述して、南方工作の考察資料に提供せむとするものである。

二、南進方案の本義

我が南進政策は、屢々、内外に宣達せられたる如く、純然たる産業資源の獲得運動である。然るに客觀的に、南進政策に對して、領土的意圖を有するが如く猜疑せらるゝものは、地理的關係に於て南方の實地に最も近接せる實力國であること、及び、人口問題の解決を南方に擲口を求めんとするに非ざるやの懸念によるものであつて、如何に、日本が主觀的辯明をなしても、この客觀的事實は解決することが出来ない現状である。

近來、南進論の擡頭が、和蘭の神經を刺激して、事實上の入國拒否に等しき、旅行者の入國許可を地方官憲に任せず、中央で身分調査の上、指揮するが如き國內法を實施するに到つたのは、その反響の鋭敏さを示すものである。

勿論、資源に乏しい、わが日本が、産業立國の見地から、原料供給を最短距離に求むる經濟上の原則によつて、南方の豊富なる物資を得んとすることは當然のことであるが、それは原料供給の滑達を希求するものであつて、供給さえ完全圓滑に行はるれば、それ以上を必要としないのである。何を苦しんで、殖民地土人の啓蒙を負擔し、煩累、且つ巨額の經費を要する領土領有を願望するか、近世、列強が骨めつゝある、殖民地統治の苦楚を求めて味ふの愚を取てするものでないことを想起すれば、領土的意圖を有しない合理性を理解せらるる處であらう。

又、人口問題に關しては、明治維新以來の滿鮮に於ける國策遂行の史的事實が立證する如く、この問題は、滿洲建國を以て、既に解決の段階に到達した決定済のもので、今更、國際情勢を無視して、均衡の打破を、新方面になさん

とするが如き危惧は、凡そ、過去の犠牲に對しても意味をなさざる處である。

故に、これ等の觀點によつても、日本は、不足せる産業資源を求むると、一方、商品市場としての南方進出をなさむとする外には、何等の意圖あるものに非ずして、勿論領土的野心を有せざるものであり、又、有する必要のない立場にあることを、國民も十分に認識せねばならぬのである。

然らば、如何にして南方に對する經濟的進出を實現するか、それには進出工作を構成する諸要素を、先づ討究すべきで、ここに臺灣の據點論が出發させられるのである。

三、據點價值

進出工作に對する必要條件としては、原料供給地及市場との距離的關係、資源所在地及市場に於ける住民との人的關係及び、原料處理に對する機械動力の設備等が、第一義的に考慮されねばならぬ點である。

南進政策の本質が、原料資源の確保、商品貿易の伸張、並びに東洋民族の敦厚親睦にあることは前述した處である。故に、第一に南進政策の據點を、原料資源の積出地及び商品消費地に最も近い距離の地點を求むることは、運賃、時間の上から見て、製品原價の低下に必須の條件である。次ぎには、資源供給者及び商品消費市場の實權を把掌する住民の大部分は華僑で、勿論、土著民の有力者又は統治國の在留民にも相當の地盤、信望を有するものもあるが、數に於て、華僑とその二世三世が壓倒的に優勢であることは疑を容れざる事實である。近來、華僑の實力は年々低下し、最早や、華僑を重視するに足らずと説く人もあるが、儘かに、その傾向にあること首肯出来ないでもないが、千數百年に亘る、傳統的基础と、一千萬人の生活力とは、依然として、南支、南洋に於ける商權を把握するものであり、殊に

南進政策に於ける臺灣の據點價值

支那本國の新興氣運、智識の向上とよつて、更生復活の意氣も見受られる處である。この華僑が、故國の抗日宣傳に追随し、排日意識の下に、わが進出を妨害してゐるのであるから、華僑との摩擦を善處して、資源の獲得、商品の販路を伸長するには、その前線に働くものの人的關係は、特に留意しなければならない重要な點である。

原料資源を處理加工する諸工業の生産原價の高低は、直ちに經濟價值を左右するものであつて、それには低廉なる動力の供給、高度の機械設備を必要とするのは當然のことである。産業工作に於ける根本をなすものである。如何に原料の供給が確保されても、如何に商品市場への運賃が軽減されても、製作原價が他に比して高率である場合は、その産業は成立しない。而して、是等の施設を完備するには、その性質上、相當の歳月を要するものであるから、既設の備の有無は、據點價值の上に考慮されねばならぬ要點である。

臺灣の南進政策に於ける據點價值も叙上の諸角度から検討して、その適否が判断せられねばならないものである。

四、南方工作に於ける臺灣の特殊性

臺灣の南支、南洋に對する地理的地位が、その最短距離にある點を以て、直觀的に南進政策の前進據點であること概念的に肯定なさしめて居るが、距離關係に於ては、何人も異議なき處であるは謂ふ迄もないが、他の要素である人的關係、工場施設條件の具備せる點を、一般には看過されてゐる様があるのである。

臺灣籍民にして、對岸、福建省廣東省及び南洋にあるものは、數萬を超えて、その多くは支那籍を有する二重國籍者であると看做されてゐる。

謂ふ迄もなく、これ等臺灣籍民は、福建人と同種同族であり、言語風習を均ふし、緣故も交錯して、その間に何等

の差異あるものではないが、領臺四十年の彼我政情の差異によつて育成された、國家意識に對する觀念の上に、今日では可成の距離を生じてゐることは、特に留意しなければならぬ點である。即ち臺灣人が、日本人たる幸福を謳歌するに反して、福建人は生命財産の安全保障を得られざる自國を呪詛することは、臺灣統治の成功を立證するものであると同時に、わが南進工作の上に一考察を示唆するものである。

それは、南支、南洋にある華僑は、殆んど福建、廣東の出身であるを以て彼等の同族である臺灣人を、前衛として、南方に進出せしめて、その民族的因縁を活用し、日華結合の媒介者たらしむることである。

これには、臺灣人に對して、東亞の恒久平和確立の爲めに、日華結合の緊要性、及びわが南進政策の本義、それに對する臺灣及臺灣人の使命を理解せしむる指導を必要することは勿論であるが、日本教育を受けた新人は、その使命を自觀し、南方民衆と提携、指導し得る精神的、智識的能力を有するものであると信するのである。

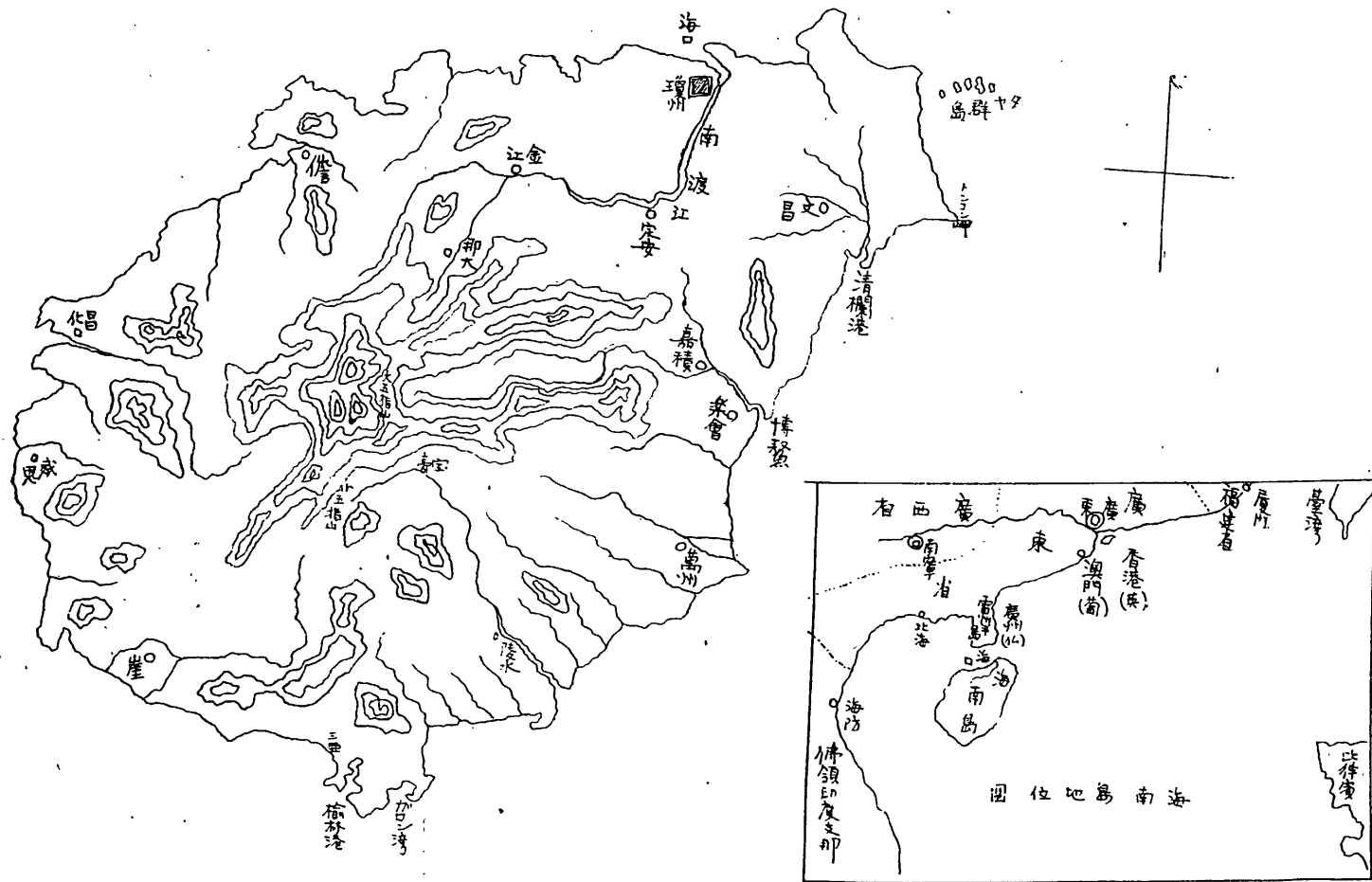
この人的要素は、南方工作に於ける臺灣の特殊性を價值づけるものであり、且つ過去の臺灣統治々績の成果を完成するものである。

次に臺灣に於ては、内地に於て追従し得ざる低廉なる五十萬キロの電力を供給し得ることを特記せねばならない。近代工業に於ける電氣動力の價值及需要を述ぶるの必要はあるまい。この工業上の主要動力が、キロ六厘内外で供給されると云ふことは、化學工業、製鍊等の電力を以て主要生産費目とするものは勿論、電力動力を使用する、凡ゆる工業に對して優越したる工業地帯を形成し得るのである。

南支、南洋から輸入する原料を加工精製して、その製品を對岸及南方に販賣することに對しては、經濟連衝を目的とする産業工作の中心を臺灣に置くの方便をとることが、南進政策の本義に即した提唱であることは、過去の臺灣の

南海島略圖

1:500,000



工業計畫を成就するものであり、何れの角度よりも異議を挟む餘地なきものであると斷言し得る處である。而して、南方諸邦に於ける動力の不足、高價なること、及び機械工業の發達を見ざる現狀に於ては、必らずや、經濟的見地の上から、原料供給者及び市場の實權を握掌する有力者等との間に、經濟合作の成立が實現さるべき合理性を信するものである。

五、結 論

南方に於ける、わが經濟戦線を觀るに、商品の輸出は防壁制限され、産業觀察者すら容易に入國し難き現狀で、又到来處に華僑は執拗なる排日抗争を續けてゐるが、安價なる良品は需要を喚起し、需要に對する供給は自然に通達せらるゝの原理は、一時の變則的情勢で永久に抹消することは不可能である。故に、わが南進政策の眞義を理解することに捷まず努力を續け、合理的生産條件を保持するならば、必らずや、通達のは拓かるものである。

南進政策は、わが國にとつて絶對的の希求であつて、その達成には、朝野一致、不屈の精神と、合理的進出條件の具備を必要とするものであるが、南方諸地方は、他國の領土であり、其政府、民衆の意志を無視して進出することは許されない。よく彼我の主張得失を究つて、産業を中心とする兩者の共存共榮を専念した方策をとらねばならない。故に、經濟連衡による、産業合作を以て彼我の福利を増進し、相互の存榮を完成する事が唯一の方途であると信する。要するに、架空なる南進論に累せらるゝことなく、臺灣の地理的關係を利用し、臺灣人の民族的因縁を活用して、南方の原料資源を臺灣に集貨し、臺灣の低廉なる電力を基礎とする製産工業を振興し、これを中軸として、製品を内外に配給することは、わが南進政策の本質的成就であり、且又、その工作の實現は、臺灣の交通、商業の發達伸張を併進し、繁榮を齎らすものであることは、更に臺灣の據點價値を大ならしむものである。

海南島事情

緒言

第一編 總論

第一章 位置及地勢

第二章 山嶽地帶

第三章 平野地帶

第四章 河川

第五章 港灣

第二編 氣象

第一章 溫度及雨量

第二章 風位

第三章 衛生

第三編 交通

第一章 海上交通

第二章 島內交通

海南島事情

第三章 通信

第四編 住民及都邑

第一章 島民種別

第二章 瓊州府及海口

第三章 加積府

第四章 陵水府

第五章 定安 金江 萬州

第六章 其他

第五編 貿易及商業

第一章 輸出入

第二章 交易機關

第三章 外國商社

第四章 島內商業

第六編 產業及資源

研-0580

0272

南方會報

第一章 農林産

第二章 畜産

第三章 鑛産

第四章 水産

第五章 工業

第七編 政治及教育

第一章 統治機關

第二章 教育制度

第八編 風俗及言語

第一章 通語

第二章 風俗

第三章 黎人部落

第九編 現勢及將來

緒言

中華民國廣東省に隸屬してゐる海南島は、熱帯圏内にあり、その風土物相亦純然たる南洋系に屬し支那大陸と全く趣きを異にしてゐるばかりでなく、椰子林の下に裸形の黎苗族の住居してゐる所謂南極化外の地ではあるが南洋との交通衝路に當り、その地理的位置は臺灣の姉妹島として我が南進政策上見逃がすべからざる要點の一つである。

本島に關しては、支那本土に於いても、炎熱瘴癘、南溟邊陲の一孤島として政治犯人流轉の地に於てた外、あまり關心も拂はれず、従つてこれといふ調査もなく、中央部からは閉却されたまま、長く放擲されてゐるのである。

大正二年に、日本の旅行者が二名、本島内で土匪のたぐひに殺害された事件があつた。當時の廣東總領事赤塚正助氏が問題解決の折衝に當られた關係上、本島の資源調

査に注目され、その報告が一部の人士の注意を惹いたが、これが我が國との組織的な交渉の初めであつた。偶々、當時、布哇移民の排斥問題が紛糾してゐたので、その歸還移民をこの海南島に移住させる計畫が起り、殖民會議の創立が企てられたりした事もあつたが、これは遂に實現を見ずに終つた。但し、當時の計畫は、専ら獨逸人の調査報告を資料としたものであつたやうに聞き及んでゐる。

大正七、八年にわたつて海南島開發の議が再燃し、これを以つて我が南進政策の一據點とすべしと主張されたが、これは以前支那の第二革命後、李烈均が廣東督軍であつた頃に日支合作で海南島を開發しようといふ諒解が出来てゐたのを基礎として、最も熱心な支持者であつた時の臺灣總督明石大將が、當時の廣東政府主宰者であつた岑總統と折衝を重ねた結果、遂に日支兩國から調査員を派遣して實行策を建てようといふことになつた。そして、廣東政府からは彭程高、殷汝慶の二氏を派遣し、我

海南島事情

が臺灣總督府からは池田事務官を主任とし、技師川崎藏氏、嚮託村上勝太氏等を調査員に任命して特派したのである。なほ、この一行に前後して、海軍からは菅沼大尉(怒人)、陸軍からは山内歩兵大尉(六郎)、外に三井、三菱等の商社からも數名の調査員、視察員が海南島に派遣されたのである。諸般の調査も進捗し、開發の具體案も建ち、着々實行の準備も出来、愈々廣東政府との間に正式交渉に移らうとする間に明石總督が急逝されたので、折角の雄圖も遂に空しく中途に終つてしまつた。後任の田健次郎氏は最初の文官總督として内政問題に没頭、ために閩南の大業を顧る暇もなかつたことは、實に千歳の恨事と云はなければならぬ。

爾來二十星霜、日支の國交、國際情勢は幾變遷、排日の氣運は今やこの南溟の孤島にまでも假借するところなく浸潤してゐるのである。そのため、在住三十年に及び、島民間に相當の威望と信用とを博してゐた藤間田善作の如きも生命財産の危惧に曝され、商業上の取引は勿論の

こと、日常の糧食の購入すら困難となり、遂に氏は、昭和十年、歸朝し、外務省に事情を訴へ、保護方を依頼したが、我が當局でも救済の途なく、深甚なる同情を寄せながらも施す術がなかつた。斯様にして氏の狂奔は徒勞となり、半生を托した第二の故郷瓊州府へ困憊の老軀を提げて再び歸つた、海外進出の一犠牲者として悄然と頼甲斐ない故國を去つたのである。

大正十五年に、我が共同漁業のトロール船が二隻、海南島附近の珊瑚礁に坐礁遭難した事を耳にした。これは、近年躍進した日本トロール船が漁撈地帯として支那海に活躍し、海南水道の南北を頻りに航行してゐる關係からである、この外陳中孚、荻野山藏氏等が製糖會社を海南島に建設する提案をして、二三の資本家を説得して、創立に奔走したが、遂に一步も海南島の土を踏まずに終つてしまつた。これ位のもので、海南島は、今では殆んど我國とは何の交渉のない地域となつてしまつてゐる。近時、南進政策の提唱が朝野に叫ばれてゐるが、これ

は、歐洲大戰前後に席捲した南進気分とは大に趣きを異にしてゐる。即ち、實質的に日本との連鎖關係を考慮に入れ、飛石的發展を避け、我が産業と密接に結びつけ、先づ隣接の地方手近から儲かな足どりて伸ばして行きたいといふことに、一般の意氣が傾いてゐる。そこで、地圖を披いて我國との最短距離の地方を求めれば、南支、比律賓、佛領印度支那、及び海南島等を第一に擧げなければならぬことは明かである。

海南島開拓に關する國際的情勢を観ると、佛國は自國領と近接の地域であるに拘らず、不割讓條約を締結してゐる關係から極めて消極的であるのに較べて、米國は獨り著しい進出振りを示してゐる。即ち、島内の教化、施療等(十數ヶ所に教會、病院の設立を見てゐる。)に巨費を投じてゐるばかりでなく、最近、陳濟棠の西南政府没落直前に、陳濟棠の諒解の下に大調査班を組織して米人技師、及び二、三の歐人技師が渡島したとも仄聞してゐる。

た報告書に據る處勢から、由つてここに記し、同氏に感謝の意を表するものである。

第一編 總論

第一章 位置及地勢

海南島は、中華民國廣東省の南端、雷州半島と海南水道を距て、南方十二海里に在り、東西と南北の幅員の略均しい馬鈴薯形の島である。

海南島の面積は、正確な測量數字を示すことは出來ないが、大體に於いて我が臺灣と伯仲の間で、約三五、〇〇〇平方浬と云はれてゐる。

最東端は東經百十一度のトンロン(Tongson)岬で、西端は東經百〇九度の無名岬、北端は海南水道を距て、雷州半島のカミ岬(Cami)まで約十二海里で北緯二十度五分を示し、又、南端は北緯十八度で約三百海里の彼方に佛領安南を望んでゐる。地勢を大觀するに、島の中央から稍南方に大五指山、

南渡陳僻の孤島とはいへ、佛領安南へは三百海里、比律賓に五百海里の近距離にあり、且つ、我が臺灣とは實に姉妹の如き天恵的地置にある海南島に對して、我が國の國防上、産業上から再び當路者及有識者の關心を喚起し、その眞價を共に俱に再検討されむことを希望してやまない次第である。

本月、北海事件突發するや、我が艦隊が、海南島に假泊して、待機した關係で、遽かに海南島に對する内外の關心を惹起し、上海の英字新聞は、日本が保障占領をなすべきを豫想した論説を掲げ、又蔣介石は海南島の防備強化を圖り、王定華を旅長とする獨立第九旅を設置せりと報せられてゐる。

茲に舊稿を修纂し、島誌、民情を録して資料に供する所以である。

尙、本書の編纂に當つて、嘗つて明石總督の海南開發計畫の一部に參照し、海南島、廣東、臺灣間を屢々往復し、その達成に努力された本會員橋本雅良氏の提供され

小五指山を中心とした五千呎内外の連峰によつて形成されてゐる山嶽地帯があり、そこから四方に支山脈が伸びてそれが本島の骨幹となつてゐる。この地帯は相當險峻であるが、海岸に近づくに従つて平原が多く、その間、緩かな傾斜で丘陵が起伏し、遂に五十呎内外のものとなつて絶つてゐる。島の東北部、南渡江流域に全島面積の約四分の一に當る大平原があるが、地味肥沃な點では、その西北部が最も優れてゐる。なほ、全島を通じて、海岸線附近は何れも平野を形をしてゐるが、南西部は比較的小さな面積のもの點である。

海岸線は屈曲少く、僅かに南海岸に二、三ヶ所灣形があるのみで、西及び南の海岸には珊瑚礁多く、又、東北海岸には砂州が各所に散在してゐる。

地質は新生層で、對岸の雷州半島とは全く異つた地相を呈してゐる。中央部の山嶽地帯は踏査が充分でないから正確なことは判らないが、南西の一部には石英岩床の露出してゐる所があると云はれてゐる。

第二章 山嶽地帯

生物界の状態も亦支那大陸とは全然異り、熱帯植物の繁茂が到る所に見られ、殊に海岸線では、どこでも椰子及びマングロープの林が眺められるのである。動物は特に多種多様な爬蟲類が據存し、ために、その採集地として世界的に有名である。

本島の原住種族については、未だ充分な研究が遂げられてゐないが、山嶽地帯に盤居する黎苗族は、雲南、貴州の苗族と略同種族のもので、骨格、風俗に共通の點が多く、それは、支那大陸の西南に先住してゐた種族が漢人の侵入によつて、一部分本島に移住したものであるとも考へられてゐる。南洋群島からの移入説もないことはいかな、今のところ、これには信すべき根據が見出せない。現在の住民の大部分は漢人種で、主に福建から移民したものであるが、昔から流嶺地となつてゐた關係上、土壁の統治機關たる土司官にはそれ等の子孫が多いことも、特殊な影響を興へてゐるのである。

地勢、資源、文化等凡ての點から觀て、本島は山嶽地帯と平野地帯との二つにはつきりと分類することが出来る。

山嶽地帯とは、島の中央から稍西南に在る大五指嶺を中心し、大吊羅嶺、九回嶺、七指嶺、南極嶺、大黎母嶺等、海拔五千呎内外の高峰連坐の地帯を指すので、これからは東西に向つて走つてゐる支脈と、それに連なる幾多の丘陵が、謂はゞ本島の骨組みをなしてゐるのである。

この中央山嶽を除けば、概して急峻險阻な山嶺少く、高原地帯と雖も、黎苗人の爲めに燒き拂はれて、現在、陸稻、粟穀等の耕地となつてゐる地域も相當にある。だから、斧鋸の入らない大森林は僅かに南方支脈の大吊羅嶺を中心とした二帯(相當な面積)にこれを見るのみである。ここは純然たる處女林で、巨樹大木天を摩し、正に熱帯特有の森林状態をなしてゐる。しかし、樟樹、チンキ等は殆んど見られず、主として石ナカブツ、沈樟木、香楠木等の風種科多く、荷枝、天科、山松、黄

海南島事情

舟、青皮、香春、紅羅木、簾、沈香等多種多様の硬木類が混生してゐるが、林業經營として價値あるもの少く、且つ、撤出容易ならず、ために、經濟的にあまり重視するに足らないものであると判定されてゐる。

一九一〇年頃から、西南支脈の一部にゴムの栽培が始められてゐるが、まだ、至つて小規模のものである。又、森林地帯の一部には、「益知」の栽培が行はれてゐるが、これは本島特有のもので、中外市場に貴重品として相當な販路を持つてゐる。此等の外に、龍腦草、芭蕉、サゴ、椰子等の族生が見られるが、勿論、まだ何等組織的な栽培經營は行はれてゐない。

第三章 平野地帯

平野面積は全島の約十分の六と稱されるが、中央高原地帯から四方に流出する河川の流域は可耕の平原と、標高五十呎内外の丘陵との交錯を示してゐる。

平野地帯は、北及び東海岸地と、西及び南海地方との二つに大別することが出来る。大體として、海岸に近い

地方は砂石を交へ、礫のところが多く、徒らに牧草の繁茂に委せられてゐるが、山地に近づくに従つて土壤肥沃、各河川の上流地方は何れも概して良好な可耕地で、水田の擴がりが各所で見られる。

本島中最もよく開墾された既耕地は北及び東海岸地方即ち南渡江流域で、殊に安定から金江、那大に跨る西北部平原は本島農業の主要部を占め、米、甘蔗などが産出されてゐる。

東南部の文昌地方、並びに合江河流域の嘉積地方の原野も地味豊饒の可耕地で、水田及び畑地として既墾されてゐる所が尠くない。文昌以東の地方は、白砂、黄砂に小石を交へた瘠地で農耗には適さず、只、海岸線に椰子林の密生を見るのみである。

南部に當る陵水附近は比較的高原で灌溉の便少く、果實の産地として知られてゐるだけである。更に南方に在る崖州地方及び西海岸の江昌、昌化地方に至ると、だんく丘陵の起伏が多くなり、標高二百呎を越えるものあり、

り、風物も自づから東北部と趣きを異にし、地味は豊かであるが可耕地少く、棕櫚種の熱帯植物が繁茂してゐる。要するに、西北部金江附近及び南東部樂會附近を以つて、本島に於ける最も優良な可耕地と認められ、その地域も廣大で、組織的農業經營に有利であると報告されてゐるのである。

第四章 河川

何れの水源も中央の山嶽地帯にあつて、そこから四方に分流してゐる關係上、所謂大河長江はないのだが、長く伸びてゐる山脈と山脈との間を縫つて行くので相當の水量を有する河川が全島到處に見られるのである。なかでも西北の平野を貫流してゐる南渡江の如きは稍大河の風貌を備へ、流域の灌溉は勿論、舟楫の便も數十哩の長きに亘つてゐる。

南渡江は水源を大五指嶺の北方にある大江嶺に發し、金江に於いて支流を合せ、東行して西北平野を緩流して海口に達する約百五十哩の大江で、その流域には首都瓊

州府を始めとして澄曹、定安、金江等幾多の都邑があり、實に本島文化の中心をなしてゐる。海口に於ける川幅は千メートルを越え、河口を去る二十五哩の安定に於いても、尙ほ三百メートルの川幅を有してゐる。水流は緩慢で、平水毎時〇・五—一・五哩の流速であるが、砂礫を押し流がし、河口は年々砂洲で埋められて行く傾きがある。

水深は減水期には二十四呎となるので、汽船並びに大夜克船の上溯は妨げられるが、民船は、その期間にあつても尙ほ、金江の上流にある新吳まで自由に航行を續けることが出来る。ところで、本島の雨量は一年を通じて大差がないから殆んど汎濫の憂ひもなく、従つて兩岸の堤防の如きも自然の土砂の堆積をそのままに、人工的施設としては殆んど見られないものである。

瓊州府から上航する民船は、普通、舊州、逃匿、定安、東山、金江に寄碇するのを常としてゐるが、上溯に要する時間は、瓊州府から舊州へ約七時間、定安へ二十四時間、金江へ三十八時間位である。民船には大小二種あつ

て、十六噸積のもの百隻内外、十噸積のもの百隻内外、これが絶えず頻繁に上下してゐるのである。そして、下航には主として薪炭、生豚、牛皮、米穀、落花生、砂糖、胡椒等の農林産物が運ばれ、上航には、石油、綿糸布、洋藥、雜貨類が積荷される。

南部に於ける最大の川は嘉積溪で、これは合江河とも呼ばれてゐる。大五指嶺に源を發し、東流して龍寰川を合せ、博黎港に注いでゐる。その流域五十哩、右岸に樂會の平野を、左岸に瓊東の平野を形成し、南方物資の集散都市である嘉積を擁する。南渡江に次ぐ大江である。

嘉積溪は、博黎から嘉積までは普通の民船が通じ、それから上流約三十哩(河口からの地點までは高瀬舟が航行してゐる。この高瀬舟は中四尺長さ約二十五尺位の細長い平底船で、僅かに雨露を凌ぎ得る程度の設備がしてあり、操縦には船首と船尾に船頭が一人づゝ居て竹棒を用ひて、巧みに急流を上下するのである。嘉積から潮ること約十哩にして石壁に達するが、こ

の水流は時速約二哩位で、砂礫が船底を摩し、これから先きは兩岸に椰子、棕櫚の類が密生し、處々に温泉が湧き出て居り、重疊たる山嶺峯嶺、稀に見る絶景である。石壁から上流は、約三哩の埠頭といふ小部落まで舟行の便があるが、住民殺伐、多くは農民兼匪賊と云つた状態で、危険區域とされてゐる。埠頭の上流には、水量が豊富で、幅十尺落差七尺の瀑布があると傳へられてゐるが、詳細は不明である。

嘉積溪の西方に陵水川が在るが、これは、陵水の南方三哩のところ支那海に注いでゐる。七指嶺の淡水を集めて東行し、寶亭司、石筒を経て陵水に到る、その流域四十餘哩、水速は毎時五―七哩の急流である。水深は減水期には二尺内外となり、幅員三百メートルに及ぶ所もあるが平時は三分の一の流水もなく、これに反して降雨となれば一時に増水し、濁流漲き、ために陵水の町は屢々浸水の慘禍に見舞はれるのである。兩岸は砂洲、或は砂礫、且つ急潭、舟行は頗る困難であるが、嘉積溪で

川ひられてゐるものと同型の平底船で、その間を巧みに上下してゐる。陵水から上溯すること約三哩にして黎苗族の部落があり、温泉散在し、又、合口附近には高さ十五尺幅四十尺に達する瀑布があり、これは管つて枯水したことがないと傳へられてゐる。なほ、嘉積溪には隨所に灌溉用の竹筒式水車が用ひられてゐるが、陵水川には見うけられない。

この外に、南海岸萬寧縣の大陽溪、西南海岸の崖川、西海岸の藤橋川等の河川があるが、これ等は何れも同一型のもので、時々枯水することあり、流域も短く、僅かに一部の灌溉に使用されてゐるに過ぎない。

第五章 港 灣

本島の海岸線は屈曲少く、従つて良港に乏しい。東及北海岸地方は一帶に坦々たる平野で、海岸は砂洲多く、遠淺で、碇泊に適する港灣は殆んどない。往時唯一の海港とされてゐた瓊州府は、南渡江から年々押し出される土砂のために海岸から遙かに置き去りにされ、而も、そ

れに代つた海口すら大型の民船の溯江さへ不能な状態に立到らしてゐるのである。

南及西海岸は、山陵が迫つて斷崖をなしてゐる處も砂くないが、これに配する島嶼がなく、その上、珊瑚礁、岩礁が到るところに散在してゐるので安全な碇泊地を求めることが困難である。僅かに東部の清瀾港、南部の榕林港が良港としての素質を備へてゐるに過ぎない。

海口港は海南島唯一の開港場で、ここは古く、一八七六年に開港された歴史を持つてゐる。往時も瓊州府に本島の統治機關が置かれてゐたが、そして、中央から屢々幾多の政治犯人が本島に流竄されたのだが、それ等の往復も悉く此地に據つたものであることは勿論である。海口が瓊州府の海港となつてから何百年位経つてゐるかは不明であるが、明朝の末期には既に海口の市街が出来てゐたことは、散見する記録によつて明かである。

海口は開港後約二十年の間、海外交易とは殆んど没交渉であつたが、一八九二年頃から、ぼつ／＼外國宣教師

と外國商社が入りこんで来たのである。

現在では、汽船の出入一ヶ年約四百隻、外洋航行の戎克船四千五百隻内外で、汽船は主として廣東、香港―廣州灣、海防を往復するものが寄港するのである。戎克船は雷州半島と往復するものが約九割を占め、高州、北海、江門、陳村等の廣東省西部の諸港との間を往き來してゐる。

海口の港には、南渡江から吐き出す土砂を浚渫する設備がないために、二百噸三百噸の小汽船すら常に三哩の沖合に碇泊しなければならぬやうな有様で、防波堤もなく、ために、寄港する外洋汽船は何れも僅かな風にさへ積卸しが不能に陥る場合が多いのである。だから、海口港の現状は、只、雷州半島と往復する戎克船のための一小港として存在する以外、既に人為的改築の見込みも絶え、もし、本島が將來産業的に發展する場合には、他に適當な積込港を求めるの外はないのである。そして、その第一の候補地として、東南部文昌平野にある清瀾港

が擧げられてゐる。

清欄は、現在、僅かに南洋に往復する戎克船の寄港地として、又、文昌平野の産物である椰子實の積出港としての少數の出入があるだけであるが、港内は水深三十尋に及び、廣さも僅に巨船數十隻を碇泊させるに足る。

それに、この地方に多い北東信風に對しては港口皇尾附近に標高三十呎乃至五十呎の丘陵があり、それに密生する椰子は自然の防風林をなしてゐるので、本島に於いては稀に見る良港である。たゞ、港口約一哩に亘つて水底九尺の處に大珊瑚礁が伏在してゐるので、目下の處大船の出入が遮断されてゐるが、これは容易に浚渫することが出来る程度のもつと認められてゐるから、適當な方法を講ずれば、港灣の改修必ずしも難事ではなといはれてゐる。

本港の陸上交通關係は、本島の主要産業地帯である金江、定安の平野へ陸路連絡するための鐵道敷設又は自動車道路の開鑿が容易(本島には沼澤なく、粘土質の硬土

だから)だし、同地方からの現在の輸出港港口に到る距離も略同様であるから、本港が完全に開發されるに至れば、海口の繁榮は大部分、本港に移動するものと観測されるのである。

主要産業地方からの海口及清欄への距離を比較すると

産業地	海口	清欄
安 定	一〇里	一二里
嘉 積	二四	一四半
金 江	一七	二〇
那 太	二六	三四
嶺 門	二九	三〇

海口と清欄の間は一九里

なほ、陵水、萬寧、嘉積等南方海岸地方の都邑は海口とは對蹠的な地位にあるから、その出貨は容易に清欄港に集中することが出来る。

斯くの如く、あらゆる點で、本港の改修整備が本島の發展の上に大なる貢獻をなすであらうことは想像に難く

ないのである。

本港改修のことは、既に民國二年に、文昌縣出身の在暹華僑某某等によつて計畫されたことがあつた。彼等は瓊崖鎮守使鄧錕の賛同を得て出資し、港の西岸に在る陳家村附近に幅百八十メートル、奥行二百メートルの埠頭を造り、二百餘坪の鐵骨倉庫を建て、長さ百二十尺の棧橋を設し、漸次港灣の設備を完成し、そして、不便な海口港に代つて此地を開港場しようとして劃策したのであつたが、業半ばにして資金の缺乏、政變等のため遂に中断の止むなきに到つた。とはいへ、本港の修築は、やがて何人かの手によつて、將來必ずやその實現を見る曉のあることは疑ひを容れないところである。

目下のところ、本島に於ける第一の良港を求めれば、清欄港の南、南海岸の榆林港を擧げなければならぬ。

榆林港は、本島の殆んど西南隅、即ち首都瓊州府とは對角線の兩端にあり、且つ、各産業地帯とは中央山嶽地帯によつて遮断され、従つて物資の集散地としての要素

には缺けてゐるが、支那海に對する要港價値は蓋し見逃すべからざるものである。

港は内港區と外港區の二つに別れてゐるが、内港は東、西、北の三方を稍高い丘陵が取圍んで完全な防風壁を作つてゐるので、何れの風位に對しても安全な碇泊地である。水深、廣さ共に充分であるが、珊瑚礁が多いので吃水二十尺以上の船舶の入港は自由でない。そのためには、何れにしても一部珊瑚礁の除去工作が必要である。外港は水深、廣さ等極めて適度で、數十隻の船舶を容易に碇泊させることが出来るが、只、西南風位を遮断する護壁なく、殊に颶風に對して安全な碇泊地といふことは出来ない。それを保證するためには、港外西方に防波堤の築造が必要である。但し、本港の價値は商港としての將來といふより寧ろ、對南政策上の軍事的重要性にかゝつてゐるので、その點は何人と雖も直ちに首肯せざるを得ないところである。

佛國政府が、嘗つて、本港を廣州灣と交換租借しよう

としたことがあるが、等しく軍事的見地から提議されたものであることは勿論である。

現存の輸出港として、榆林港の外廓に三亞港がある。

この地方は一帶に廣漠たる鹽田で、廣東省に於ける有数の産鹽地である。年々五千噸内外の製鹽が廣東省城に運搬されてゐるので、此處に鹽務局の派出員が駐在してゐる。

港内は狭く、僅かに戎克船の出入碇泊が可能であるに過ぎない。

以上の外に博寮港、新港、北港等があるが、何れも狭く、水深なく、或ひは珊瑚礁が亂伏してゐたりして到底港灣としての價値を認めることが出来な。

第二編 氣象

第一章 温度及び雨量

本島は熱帯國に位置してゐるので、酷く暑いやうに一般に考へられてゐるが、最近五ヶ年間の調査によると、

最高温度	一〇一度(華氏)	最低温度	四三度
伴ひ	さまで淺き難いといふ程度ではない。	七、八月は	雲間九十五度を越すこと少くないが朝夕は七十五度位、又、北東信風期の十一、十二、一月頃ともなれば雲間八十度内外、夜間は五十度位で、支那大陸に於ける炎暑灼くが如き苦熱を感ずることは極めて稀である。
海口港海關の發表した月次温度表、左の如し。			
月次	最高	最低	
一月	七八度	五〇度	
二月	八六度	五四度	
三月	九二度	五二度	
四月	九六度	五八度	
五月	九六度	七二度	
六月	九七度	七四度	
七月	九三度	七五度	
八月	九五度	七五度	
九月	九五度	七三度	

山嶽地帯に於いては、太陽の直射熱は非常に高いが、室内、森林、日影などでは常に涼しい風が吹き続け、殊に夜間は温度低下し、寧ろ肌寒い程で、恰も日本内地の初秋の如き氣候である。

本島に於ける雨量は、概して、南、南東風の吹く四、五月頃が最も多い。年によつて變化はあるが、平野地帯に汎濫を來たすやうなことは殆んどない。

月次降雨日數、及び雨量左の如し。

月次	降雨日數	雨量
一月	一日	二耗
二月	六	二〇
三月	九	一〇二
四月	一〇	六二
五月	一一	五〇・五

海南島事情

一五

西南海岸地方では、時々急激な増水を來たし、ために汎濫浸水等が屢々あるやうであるが、これは山地と海岸との距離が短く、急傾斜のためで、雨量としては他地方と大差がある譯ではない。

第二章 風位、及び湿度

海南島を颶風の發生地帯のやうに云ふものもあるが、一九三〇年の海口港海關附屬測候所の報告によれば、最近十年間に「八」の風三回、「七」の風五回に過ぎず、殆んど暴風に襲はれたことがないのである。十二月から一月に到る北東信風期に稀に強風に見舞は

れることがあるが、これを除けば、一年を通じて「一」乃至「四」の風である。

四月頃から八月までは主に南々東風が吹き、八、九月の炎暑期には常に陸軟風、海軟風の地方風がそよぐと吹き続けてゐる。

月次風位、風力左の如し。

月次	風位	風力
一月	北東	二一五
二月	同	二一四
三月	同	一一四
四月	北東、南々東	二一五
五月	北東北	一一五
六月	—	一一四
七月	—	一一三
八月	—	一一三
九月	北東北、南々東	一一四
十月	北東	三十五

十一月 北東 二一五
十二月 同 一一三

一年を通じて乾濕の度は殆んど變化なく、平野地帯は土質砂石を含む處多く、ために湿度を感ずることなく、且つ、適度の雨量に恵まれて乾燥に過ぎるといふこともない。湿度に關しては、遺憾ながら正確な調査を入手し得ないが、山嶽地帯の一部を除いては瘴癘、居住に堪えないやうなところはないやうである。

第三章 衛生

海南島は由來、炎熱不毛の地とされ、且つ、兇暴な土蠻が蕃居してゐるので、到底文化人の居住に堪へないものゝやうに傳へられてゐたが、事實は、衛生施設さへ完備すれば、寧ろ快適な健康地である。

本島の風土病は例のマラリヤで、渡來者の殆んど凡てがこれに罹るやうに云はれてゐるが、これは熱帯圏内に在る何れの地でも同様で、この風土に順應するまでの或る期間、適當な豫防を怠らなければ、大した事はない。

だが、汽船の寄港するのは、たゞ一つ海口港があるだけである。

海口港に寄港する定期船は左の如くであつて、これ等によつて、香港、海防へ一週約二回の船便が得られる。

- 一、佛國汽船 一隻(約五〇〇噸)
- 一、英國汽船(怡和洋行) 二隻(約一、二〇〇噸)
- 一、同 (太古洋行) 二隻(約八〇〇噸)

外に支那籍の汽船で梅義盛輪船公司、和美輪船公司、及び坤盛公司等の貨客船が定期的に出入するが、それ等の隻數、船名、船量、航海回數等は詳かにしない。

英國汽船は支那航業(怡和)及び印度支那汽船(太古)の社船で、これ等の會社では最初支那沿岸航路を十五年毎に新造更改する計畫で一八九四年、一九〇九年と改新して來たが、次回の一九二四年は歐洲大戰後の恐慌時代で代船の新造なく、更らに一九三〇年から漸次新造船との入替を初めてゐるやうな關係から未だ全部に亘らない爲め、海口寄港の香港—廣州灣—海口—海防間の航路にも

只、山嶽地帯では瘴氣が深く、一日に於ける氣温の差が三十度を突破することがあるから、保健上、その點に充分留意する必要がある。
衛生に關する施設は、米佛人の宗教團によつて經營されてゐる病院が八ヶ所あるだけで、極めて心細い状態である。しかも、海口に在る佛國病院は規模、設備、やゝ完備してゐるが、その他は、概ね、教會に附屬した單なる投藥所の程度のものに過ぎないのである。
土人村落、及び支那人の密集地は何れも不潔、非衛生、言語に絶し、ために、コレラ、赤痢等の傳染病は猖獗を極め、殆んど年中絶えることがないが、大體として五月以降九月までの炎暑期に最も盛んに流行し、十一月頃から漸次屏息するのを常としてゐる。

第三編 交通

第一章 島外交通

海南島と島外との交通は船便による外はないのは勿論

古船が使用されてゐる。
佛國汽船はマルチニ一會社の所屬船で、支那各港では内地洋行と稱されてゐる。

前記の外には、廣東省鹽務局から製鹽積取りのため三亞港へ年二、三回の回航があるだけで、沿岸諸港へは漁業關係のトロール船が種に薪水補給に不時入港するに過ぎない。我克船(民船)による島外交通は相當頻繁で、海口港を中心として雷州半島との間に一ヶ年三千五百隻内外の出入がある。海口港に於けるこれ等民船の往復数は、海關年鑑(一九三三年)の發表によると、

- 一、島外から來港したもの 一、三七二隻
- 一、島外に仕向けられたもの 二、二八九隻

仕向地の主なるものは雷州半島で、全體の約八九%を占め、高州、北海、澳門、陳江、香港、厦門へ仕向けられるものを全部合せて一%となつてゐる。

南海岸の清瀾、博黎、榆林、三亞、藤橋、崖州等の諸港にも相當数の民船が出入してゐるやうであるが、正確の架橋、牛嶺の山道約二哩の難工事が含まれてゐる。
島内の道路は支那大陸の各地と大差なく、主要交通衝路である海口—瓊州府間、瓊州府—嘉積間、嘉積—定安間等にはそれ／＼稍道路の形をなしたものが通じて、自動車、馬車、人力車の往來が出来るが他には全道路を車行し得る程度にはなつてゐない。

瓊州府から定安—嘉積—陵水—崖州に達する舊來の官道には、主なる河川に架橋があり、山道には敷石などしてあつて、とにかく人馬の往來に支障はないが、支那内地の舊式道路と同じく岐道が多く、(道標もなくはないが)案内者なしには到底旅行し難い程の小徑の連続である。

その他の小邑部落間の道路に到つては、不完全で、殆んど問題にならない。

平人は徒歩であるが、貴人、旅行者は轎又馬背によるのを以つて常例としてゐる。

沿岸諸港間の船便には民船の往來があるが、海南島附

海南島事情

な隻数は判らない。とはいへ、その中で島外交通に供されてゐるものは極めて僅少であることだけは明かである。

第二章 島内交通

島内交通は陸上の道路、沿岸諸港間の民船河川の舟楫等によるもので、極めて僅少な部分に自動車輸送が行はれてゐる外、島内にはまた文化的施設はない。

鐵道の敷設も幾度びか計畫されたが、未だに實現してゐない。これは、本島の經濟的發展がまだ機械輸送機關を必要とする程度に進んでゐない爲めであるが、鐵道の像定線として注目されてゐるのは、

- 一、清瀾港—定安—金江—那大間(約八〇哩)
- 一、海口—瓊州府—清瀾—嘉積—萬州—陵水間(約一〇哩)

である。

清瀾—那大間は平坦な平野で、敷設工事は極めて容易であるが、清瀾—陵水間には、嘉積溪の約五〇〇メートル。近は、南支那有数の海賊の巢窟地で、被害頻々として絶えず、民船の航行は極めて危険である。陸に於ける土匪、海に於ける海賊の襲撃が常に斯くの如く本島の旅行を困難ならしめてゐるので、本島の開發がこれ等によつて阻害されてゐることは蓋し甚大と云はなければならぬ。

島内の河川には舟楫の便があることは、前項に於いて既に述べた通りであるが、南渡江による海口—金江間、陵水川の陵水—石筒間、嘉積溪の嘉積—埠頭間、及び嘉積—博黎間であるが、この外、西北海岸の昌化も上流の海口までは舟行が可能であると云はれてゐる。

第三章 通信

電信電話による通信機關は、島内では僅かに海口—瓊州府及嘉積間に利用されてゐるだけで、その他は島内の各都市に郵便局があり、そこで郵便物を取扱つてゐるが、民間には古くからの驛選法によつて取引商社で連絡されてゐるものがあり、一般に、それに托送した方が寧ろ正

確で安全であると云はれてゐる。島外との通信は、雷州半島との間に無線電信があり、そこを中継として大陸各地と連絡してゐるが、事故が多くて、不完全である。

瓊崖鎮守使衙門で架設した瓊州府―崖州間の島内電信があつたが廢棄され、又、嘉積、定安に電信取扱所があるが、利用者が極めて稀で、これは殆んど休業状態である。

第四章 都邑及び住民

第一章 島民種別

海南島に居住する種族は、山嶽地帯の黎苗族と、原野及び海岸地方の漢民族とである。

黎苗族は本島の原住民ではないとされてゐるが、黎苗族渡島以前の原住民に就いては、まだ纏つた研究もなく、詳かでない。

元來、黎苗族は支那大陸に於ける先着民族で、黄河、

本島に於ける漢民族の居住民についても亦確な数字をあげることが出来ないが、約貳百萬と稱せられてゐる。

漢民族は、地理的な關係上、福建、廣東兩省からの移民が主で、なかでも福建省民の往復が一番盛であつたところから、現在に於いても、福建省潮州、泉州出身のものによつて殆んど全島の商業が獨占されてゐるといつた状態である。従つて、言語の如きも、廈門音に類似したものが、海南島並びに雷州半島の海岸に常用されてゐるのである。

第一章 瓊州府及び海口

本島に於いて、完全に都市としての様式を備へてゐるのは瓊州府と海口だけで、これに次ぐ嘉積市、陵水市の如きも、物資の集散は相當行はれてゐるが、要するに規模の稍大きな部落に過ぎない観を免れない。

瓊州府は古くから本島の政治、經濟の中心地であつたが、年々累積する土砂のために河港は外洋航行の船舶の出入か不可能となり、今日では、貿易、商業の中樞は舉

海南島事情

楊子江の流域に原始的生活か營んでゐたのであつたが、漢民族の西北兩面からの南下に壓迫されて漸次、西南山嶽地方に遁入し、更に四散して四川の一部、雲南、貴州、廣西の一部及び海南島に現住する散居の種族で、人種的にも蒙古系の漢民族とは全く異り、又、南方の安南、暹羅、緬甸などのシャン種族とも別なものである。胸壁の發達著しく、逞しい骨格を備へ、臂力他に勝れてゐるが、體軀は倭小、性質は溫良で、雲南の獮々などによく似てゐる。彼等は數千年に渉る漢民族の重壓の下に閉志を失ひ、現在では、臺灣に於ける生蕃人にも劣つた原始生活しか營めなくなつてゐるのである。本島に於ける黎苗族の數は何等據るべき調査、統計もないが、大體約廿萬と算定されてゐる。

黎苗族と漢民族との混雜、又は黎苗族の漢人化したものを黎族と稱して、これは、漢民族と黎苗族との中間に特別な部族として存在し、恰も臺灣に於ける熟蕃の如きものであるが、その數は僅少である。

けて河口にある海口に移動してしまつたのである。

瓊州府は人口約五萬、海南島の地方政府（瓊崖政務分會―舊瓊崖鎮守使道尹衙門）を中心として學校、諸官舎、及び城外の商業市區とによつて殷盛な都市を形成し、北方三哩の海口港と呼應して、支那最南端の大都である。

海口港の人口も約五萬と稱せられ、南渡江の吐口から約二哩の左岸に位し、本島唯一の貿易港で、本土との交通も凡て此地を中心として行はれてゐるのである。川口は一、〇〇〇メートルに近い幅員を有してゐるが、南渡江から押し出す土砂のために水深なく、汽船は五哩餘の沖合に碇泊する外なく、そこから舢舨によつて連絡してゐるやうな状態で、港灣としての價値は殆んどないが、他に開港場がないため、依然として本島の輸出入の中心たる地位を保つてゐるのである。

商業區は、廣東や福建との取引商舖が軒を並べ、頗る活氣を呈した市場である。その間に、存地洋行、怡和洋行、大古洋行等の英佛汽船會社の支店、代理店、それか

南方會報

ら、亞細亞石油、美孚(スタンダード)洋行等の英米石油輸入商社があり、又、日本商店も、卅年間の歴史を持つてゐる勝間田洋行、外に丘陽堂等の雜貨、藥房などがある、排日貨が熾烈を極めたため、この數年は閉店休業、その結果、遂には悉く閉鎖、引揚の止むなきに到るであらう、只、臺灣籍民の濟和洋行だけが布地輸入商として相當な地盤を持つて營業してゐるに過ぎないが、これは福建省潮州の出身である故を以つて、寧ろ、潮州行として存続してゐるのである。

それに引き替へ、英佛の領事館、米佛の病院、米國教會、米人經營の學校等は倭小な支那建物の間に高く聳えて島民を威壓し、又、堂々たる外國商社の倉庫店舗は誇らかにその商業的勢力を示してゐる。

海口に於ける日幣品の諸物價は、ほゞ左の如し。

品目	單位	最高	最低
本島産白米	百斤	七・〇〇	五・〇〇
同 玄米	同	五・五〇	四・五〇

品目	單位	最高	最低
外米(安南)	同	七・〇〇	五・〇〇
鹽	同	四・五〇	三・七〇
牛肉	同	〇・一八	〇・一五
豚肉	同	〇・二四	〇・一九
水牛肉	同	〇・一七	〇・一四
鶏肉	同	〇・七〇	〇・三〇
鴨	同	〇・八〇	〇・三五
鶏卵	一〇〇個	一・五〇	一・〇〇
鴨卵	一〇〇個	一・八〇	一・四〇
鹽魚	一斤	〇・三六	〇・二〇
砂糖(粗)	百斤	九・〇〇	五・〇〇
精白糖	同	一二・〇〇	七・五〇
胡麻油	同	一五・〇〇	一二・〇〇
干荔枝	同	一二・〇〇	四・〇〇
干龍眼肉	同	五五・〇〇	二五・〇〇
落花生	同	四・〇〇	二・五〇
綿糸	一俵	二八五・〇〇	二〇〇・〇〇

合江河(嘉積溪)の川口にある博慈港の上流約十哩の左岸に位し、人口約二萬を有してゐる。此地は、文昌縣の首邑萬州、及び南渡江中流の物資集散地定安に陸路直通し、海口港につゞ重要な商業地で、専ら支那商民が活躍してゐる。

米國人經營の教會及病院(共に相當な規模設備ももつてゐる)が一九〇二年にこの地に設立され、現在では可成多數の信徒、學生を持ち一勢力をなしてゐる。

外に、官立の中學校、郵便局等がある。

この市を中心とする道路は、島内の他地方に比較して頗る整頓され、嘉積—定安間には幅員十メートルの道路が通じてゐるが、これは島内第一の交通路とされてゐる。たゞ、途中にある高地約一里の急坂と、一、二ヶ所の架橋が缺けてゐるために車輛の往來には不自由である。とはし、多額の經費を要さないで完全な自動車路とすることが出来る。これによつて、嘉積に集まつて来る農畜産物を輸出港海口へ出すのに定安に運び、そこから民船が

通貨は墨銀、圓銀、香港銀、廣東小洋、及び香港紙幣等であるが、紙幣は海口の市場に限られ、内地では銀貨及文錢以外は流通しないのである。

非銀に對する文錢の相場は、地方及時期によつて相異があるが、大體、大銀一弗は文錢一、三〇〇乃至一、五〇〇とされてゐる。

第三章 嘉積市

海南島事情



流送し、又、島外からの輸入物資を逆な順路で嘉積へ持つて来て、こゝから南海岸諸地方へ分散してゐるのである。嘉積に集まる産物の主なるものは、嘉積平野からの米（水田）、豌豆、五指嶺東部からの木材、藤、獸皮、蜂蜜、及び文昌海岸の椰子實、棕櫚等である。

將來、もし清瀾港が築造され、貿易港が海口から移動するやうな場合には、本市は島内第一の中央市場となる可能性が充分で、大に矚目の價値がある。

第四章 陵水市

本島の南西部は概して山陵多く、農産物は東北部の原野地帯に較べて僅少であるが、中央の七指嶺を中心とする山嶽地帯の諸物産は地形の關係から大部分南海岸へ搬出されるのである。そして、その中心都市が陵水で、陵水川口から約三哩の上流右岸に在る。陵水には知縣衙門があり、人口約八千、本島第三位の商業地である。

陵水は、山嶽地帯に居住する黎苗人との交易の中心都市である點で特色がある。こゝから溯ること約五哩にし

て黎苗人部落に達し、その附近に合計約五萬の黎苗人が住んでゐると云はれてゐる。

この市場に集まる物貨は木材、藤、益知（藥草で、年産額一〇〇、〇〇〇斤に上つてゐる）、畜類、生卵等で、漢江門、香港、新嘉坡等に輸出される。新嘉坡地方へは、新村港から百五十噸内外の帆船二隻が常に往來してゐる。

當市に於ける物價を左に掲げる。これを海口港のそれと比較すれば、南北兩地方の交易及生活の大勢を知ることが出来るであらう。

品目	單位	最高	最低
棺用木材	幅一尺、厚二寸五分	四〇〇元	三〇〇元
(上)石子木	長さ十尺四寸、一枚	三〇〇元	三〇〇元
同(中)披播核	同	一八〇元	一五〇元
建築用(香楠木)一枚	同	二、三〇〇元	二、〇〇〇元
同(紅羅)	同	九〇〇元	七〇〇元
同(白)	同	九〇〇元	七〇〇元
同(黄)	同	九〇〇元	七〇〇元

第五章 定安、金江、萬州

海口、嘉積、陵水の三都市を除いた他の都邑は何れも部落の稍市街の形態をなしたもので、實質上都市と云ひ難いのである。その中で稍問題とするに値するものに、交易の盛んな南渡江中流の定安、同上流農耕地に在る金江、及び南海岸の中央に位する萬州の三都邑がある。

定安は知縣衙門の所在地で、人口約三千、南渡江流域から舟便によつて集中する農産物、及び嘉積地方から陸送される輸出物貨の積替等で、商勢比較的活潑である。將來、嘉積—清瀾港—本市間に鐵道でも敷設されれば、本島に於ける二大農耕地の中心市場として頗る有望の地である。

金江は、西北平野の産物集散市場で、定安、海口にて南渡江による舟楫の便がある。

この西北平野地方は匪賊跳梁し、治安全からず、現在

海市島事情

豚	一頭	一二〇〇	一〇〇〇
黄牛	同	三〇〇〇	二五〇〇
水牛	同	四〇〇〇	三〇〇〇
砂鰯	百廿斤	五、二〇〇文	四、八〇〇文
コブラ	百斤	五、〇〇〇	三、〇〇〇
益知	同	四五〇〇	三八〇〇
鶏卵	百個	一、二〇〇文	八〇〇文
鴨卵	同	一、四〇〇	一、〇〇〇
醬油	百兩	一、二〇〇	六〇〇
大豆	百斤	七、〇〇〇	六、五〇〇
鹽	同	一、五〇〇文	一、五〇〇文
晒金布	八〇〇號	三〇〇	二、三〇〇
石油	一罐	九、二〇〇	七、五〇〇
燐寸	一個	一一文	七文
鹽魚	百斤	一二、〇〇〇	一一、〇〇〇
苦力	一日	四〇〇	二五〇
同	一年	三〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇

南方會報

の儘では到底發展の見込はないが、甘蔗の耕地としては既に試験済みであり、護謨その他の殖林も有望な土地であるから、將來の投資地としては大いに注目されてゐる。萬州は、嘉積と陵水の中間に位し、知縣衙門の所在地で、商業もあまり盛んでないが、中間都市として維持されてゐる。

第六章 其他

本島に於ける商市は百三十四ヶ所に及んでゐるが、何れも二、三百戸の屋並が続いてゐるだけで、村落の域を脱してゐない。日を定めて市が開かれ、市日には四隣の農村から農産物を運んで来て、そこで日用品との交易が行はれるのである。茲に、各縣別に所在市数を列記して参考とする。

縣名	市数	縣名	市数
文昌	四〇	山	二七
定安	一六	東	一〇
樂會	〇	萬	一〇

第五章 貿易及商業

第一章 輸出入

本島の島外貿易は殆んど海口港に集中され、海口海南の統計によつて輸出入の品種、數量、價格等は大体知ることが出来るが、その他に二、三港灣から海關手續を経ないで輸出入が行はれてゐるものがあり、その部分は調査資料がないので明記することが出来ない。

最近十ヶ年間に支那大陸から輸入された物資を大別すると、外國との直接貿易は極めて僅少で、大部分は他の支那開港場からの再移入である。

品名	單位	數量
陵水	一	崖州 六
成思	二	昌化 二
儋	一四	臨高 八
萬州	一四	

豆類 二〇一四〇、〇〇〇担(担は百斤)

米 一〇〇一三〇〇、〇〇〇同

染料 一五、〇〇〇兩内外

麥粉 二〇一三〇、〇〇〇担

人參 三〇捆(捆は百斤)

燐寸 三〇〇一四〇〇、〇〇〇符

藥品 一〇〇一四〇〇、〇〇〇兩内外

石油 二、〇〇〇、〇〇〇ガロン内外

支那製品

竹ハルプ製板類 一五、〇〇〇担内外

蒲包 五八、〇〇〇担

米 三〇一五〇、〇〇〇同

陶器 二五、〇〇〇同内外

紙扇類 二〇一七〇、〇〇〇個

藤 三、四〇〇担

爆竹 四一六、〇〇〇同

乾蒜頭 四一五〇〇〇同

海南島事情

藥品 一五、〇〇〇同内外

煙草 一〇一五、〇〇〇箱

輸出貨物の仕向地は殆んど香港で、そこから、他地方へ積替されるのが普通である。又、支那大陸へ移出する本島産物の仕向地は雷州半島、北港、江門等で、外に少量の木材等を南洋華僑商埠へ直送することもあるが、これは支那民船によるもので統計がない。

品目 數量

豚 四〇一七〇、〇〇〇頭

家禽 二〇一七〇、〇〇〇羽

麻包及草包 三一五、〇〇〇枚

生卵 四〇一六〇、〇〇〇個

良莖 一四、〇〇〇担内外

牛膠 三、〇〇〇同

波羅布 五、八〇〇同

生牛皮 四一七、〇〇〇同

草蓆 三〇一四〇、〇〇〇枚

二七

南方會報

三〇一五〇、〇〇〇兩

胡麻 一〇一五、〇〇〇担内外

租糖 一五〇、〇〇〇同

牛油 一、〇〇〇同

檳榔 八、〇〇〇同

藥草 七、一〇〇、〇〇〇同

靴鞋 二〇、〇〇〇對内外

椰子實 (相當數量あるも未詳)

第二章 交易機關

島外交通を取扱ふ商店は、大半、海口港に集中されてゐるが、貿易の大勢を支配するものは香港市場である。だから、香港市場の景氣の消長は常に島内物貨の相場を左右してゐる。内地物産の買付は主として本島商店の手で行はれ、輸出入は他の多くの開港場に於けると同様、外商民によつてなされてゐる。

輸出入問屋を營んでゐる商店は、大約、南行及び潮行の二勢力に分れてゐるが、南行は土島土着支那人の商團で、

潮行は福建省潮州出身者によつて結ばれた商團である。

南行に屬する主なる商店

商號 資本金

原生號 一〇〇、〇〇〇元

安日記 一〇〇、〇〇〇同

旭記 八〇〇、〇〇〇同

宏盛 一、五〇〇、〇〇〇同

潮行に屬する主なる商店

和美 一〇〇、〇〇〇同

祐盛寶 五〇一六〇、〇〇〇同

榮利 一〇〇、〇〇〇同

濟和 七〇一八〇、〇〇〇同

振祐興 三〇一四〇、〇〇〇同

元昌 四〇一五〇、〇〇〇同

廣東や香港の商社の支、分店で、南行潮行に屬してゐない有力なものが數軒ある。十數年前、大阪商船會社の社船が海口に寄港してゐた時分その代理店をしてゐた怡

和正頭舗の如きはその一つであるが、全體としては少數で、その實勢力も南行、潮行の商團に遠く及ばないものである。

これ等商社の一ヶ年輸出入總取引者は、輸入四百萬元内外、輸出二百八十萬元内外、合計七百萬元内外に及んでゐる。

第三章 外國商船

海南島に常駐して商取引を行つてゐる外國商船は、各汽船會社の出張店、即ち存地洋行、查甸洋行、大古洋行で、この外に英、米の二大石油會社たる亞細亞石油及び美孚(スタンダード石油)の各販賣所があるだけである。日本商社も、勝間田洋行を初め相當有力なものが數軒あるが、排日貨に遇ひ、商取引は勿論、日常食料品の購入すら困難な状態となり、引揚げの止むなきに到るべき状態である。

海南島事情

地盤獲得の競争を行つてゐる。外國人で本島産物の直接購入をやつてゐる者なく、外國關係は全部香港渡して賣買が行はれてゐる。本島に於ける排日貨は、實に想像も及ばない徹底ぶりだ。没收した日貨の破毀すら本島内では行はず、全部原發地へ積戻すか、又は上海へ轉送してしまふので、本島内には全く日本品の片影すら認められないのである。とはいへ、本島の如き邊僻な地に於いては、如何に中央政府に抗議しても、その命令が行届いてゐないのだから、地方民心の歸趨に直接對應する全然別途な方策を講ずる外ないものゝやうである。

既に屢々述べたところであるが、本島に三十年の長きに亘つて在留し、島民間にも多大の信望を持つてゐた勝間田警作氏の如きすら、日々、食糧購入さへ困難となり、幾度ひか所轄香港領事館に窮情を訴へ、のみならず、來朝して直接外務本省へもその保護救済方の請願に及んだのであつたが、我が官憲の力も亦邊陲の地に及ぼすこと

が出来ず、遂に半生苦闘の地を空しく引揚げなければならぬ程である。この一例を以つて觀ても、本島に於ける排日氣運がいかに深刻を極めてゐるか想像されるのである。だから、將來、本島に於ける日本進展の機會がないではないが、その際には、これに鑑みて、正確な認識と充分な決意との下に徹底的な對策を以つて臨まなければならぬことは云ふを俟たないのである。

第四章 島内商業

既述の如く、海口、嘉積、陵水の三都市を除いては、各市邑に於ける物貨の賣買は、隔日又は三日目四日目と一定した市日に隣接村落の住民が集つて来て、そこで農産物を賣り、日用必需品を買ふのである。

そして、かやうにして市日に集められた農産物は、それ／＼の市邑で買付商人の手でその地方の集散市場に持ち出され、更に海口の輸出入商店へ轉賣されるのである。従つて、輸入物貨は、又、この順路を逆に海口の輸出入商店から各地方の主要市場の間屋へ送られ、更に各小市

邑の小賣商の手に移され、そして市日に集つて来る住民達へと買はれて行くのである。

市日の狀況は、全支那大陸共通の形式で、これは北支那の寒村も南海の暖邑も大差ない。たゞ、そこに取扱はれる物貨によつてその地方々々の特異性が見出せるだけである。

商買の金融關係の如きも、未だ銀行を利用する程度には發達して居ないので、僅かに各取引間屋によつて買付資金の前貸を受ける位が精々である。海口には中國銀行の支店があつて、公金を取扱ふ外に對外爲替も取組んでゐるが、商人に對する貸出は一切取扱つてゐない。又、地方銀莊として、何順起、聚益、錫昌、四海通等小資本のものがあるが、主として本島から南洋商埠地へ出稼ぎの労働者からの送金を香港中繼で取扱ふもので、商業資金の融通には關係してゐない。

第六編 産業及び資料

第一章 農林業

本島の風土氣候が植物の育生に好適な熱帯圏内にあるを以つて、主要な産物が農林産物であることは容易に首肯することが出来る。

農産物として將來最も囑目されてゐるのは甘蔗、護謨、椰子、米、胡麻等である。現在に於ける甘蔗の年産額は四、五十萬擔で、その主なる産地は、金江、那大を中心とした西北平野であるが、陵水、萬州、崖州附近からも相當に産出される。その植付反別は正確の調査はないが、年産額から推定して約七千町歩内外と見られてゐる。

金江・那大の平野は地勢廣げ、地味肥沃で、水利良、植糖の企業に好適な地であるが、まだ専門的な調査もなく、科學的な經營が行はれてゐることも耳にしないのである。とはいへ、糖業は本島に於ける最も有望な企業の一つであることは疑ひのない處で、本島の開發に際しては第一に着手すべきものとされてゐる。

米作も本島の主要産物の一つで、米質粗悪、耕法亦幼稚ではあるが、三毛作の可能性が充分（現在では、多く二毛作で止めてゐる。）にある。目下のところ、その産額はまた島内の消費を満たすにすら足りない程度である

が、文昌地方の灌溉の便のない部分を除けば、西北の平野地帯を初めとして西南の陵水・崖州地方の山麓に散在する小原野にすら米の産出が見られてゐる位で、島内に於ける米作可能な地域は相當に廣い。だから、將來更に開墾が進められて行けば、廣東省の如き大消費地が近くにあるので、輸出産物として充分な價值があるものと見られてゐる。

胡麻、落花生等の畑作も小規模な植付が隨所に見受けられるのであるが、農業智識低く、まだ自然作の範圍を脱してゐない有様である。

護謨は、一九一〇年前後に、南洋華僑の手によつて初めて植林栽培され、一九一五年に最初の收穫があつた。全島到る處に起伏してゐる五十呎内外の丘陵は、土質、

氣候、氣温等と相俟つて護謨の栽培には頗る好適で、將來開發の餘地は充分にある。なかでも、那大、嘉積、崖州地方の山麓又は丘陵が最も有望地としてあげられてゐる。

護謨の栽培者は漸次増加し、現在の既製植付反別及び經營者左の如し。

經營者	地方	植付反別
林 義 順	昌化	一一三〇〇町歩
僑 興 公 司	那大	三四〇同
瓊 安 公 司	石壁	一、〇〇〇同
達 記 公 司	同	五〇〇同

しかし、これに據る推定産出量と實際の輸出量との差異がまるで比較にならぬほど大きいところから考へて、右記護謨園の植付が完了してゐないことは明かである。外に數ヶ所、華僑の經營してゐるものがある相だが、場所、反別は不明である。

本島に於ける護謨栽培は、護謨林の間作として益知、

コーヒの如きものを選べば最も有利で、且つ、南洋群島、馬來半島の開墾に比較して遙かに低廉であるから、その點から觀ても投資家にとつて絶好な事業たるを失はないのである。

椰子は、全島到處に見られるが、最も繁茂密生してゐるのは東南海岸、嘉積溪の兩岸、及び陵水、藤橋附近である。年産額は推算七千萬個、二百萬元見當で、南洋産に較べて顆實稍大、そのまゝ海岸から戎克船で廣東、香港、澳門等に輸送されるのである。文昌縣に僅かな殖林があるだけで、その他は殆んど自然林である。

第二章 畜 産

畜産は比較的盛んで、黄牛約五十萬頭、水牛も略同數であるが、全島の戸數が約二十五萬であるから、一戸平均四頭の割である。多くは耕牛で體軀大ならず、改種の必要がある。牧畜を専業として數百頭飼養してゐるもの

も稀にはあるが、概してまだ産業化されてゐない。豚は百五十萬頭内外、年々五十七萬頭を香港方面に輸出してゐる。

本島は牧草の茂つてゐる砂地の丘陵が多く、(東南海岸は地域廣大、最も放牧に適してゐる。且つ、南支第一の消費地である廣東、香港を控へてゐる好條件があるので、本島に於ける牧畜も亦有利な企業の一つといふことが出来る。

牛豚の外に少數の馬があるが、これは乘馬用(體軀が小さい割に頗る頑強である。)として飼はれてゐるだけである。

市場に於ける相場は、水牛一頭四十元内外、黄牛二十三元、豚十一十五元、馬三十元内外である。

生牛皮の輸出は年額七、一〇、〇〇〇擔に及んでゐるが、品質良好と云ひ難く、主として鹽皮で、乾皮は殆んどない。

屠殺は官營で、牛豚馬每頭二元五十仙の屠殺税が課せ

られてゐる。これは、地方毎に年度屠殺豫定數を定め、請負制度で入札によつて地方民にやらせてゐるのである。そのために、獸皮の賣買はこの請負者側の獨占で、従つて、生牛皮の輸出業者は常に彼等を代理買付人としてゐる。

第三章 鑛 業

本島の鑛産に關しては、未調査のまゝで、一九〇二年に獨逸の鑛山技師によつて踏査されたと傳へられてゐるが、その記録報告書は入手してゐない。

中央山嶽地帯の地質から觀て、有鑛岩層のあることは想定されるが、全然未知であり、古來、儋縣地方に、金、銀、銅、アンチモニー等の鑛山があるやうに傳へられてゐるが、これもその内容は詳かでない。

金江の上流及び大五指嶺の北側に砂金があるやうに云はれてゐるが、産金を見たことがないし、又、昌化縣に



鐵鑛があつてその地方の鍛冶工によつて鍛鐵され使用されてゐるやうなことも傳へ聞いたが、その製品を求めて遂に入手することが出来なかつた。

第四章 水産

四面海に囲まれて水産に恵まれ、魚種豊富、好適な漁撈地であるが、漁撈幼稚、且つ、海賊が多いため更に振はず、僅かに地方の需要を満たすに足らない程度である。我が遠洋トロールの出漁は大正十年頃から開始されてゐるが、同十五年に、共同漁業會社の所屬船が二隻、海南水道で珊瑚礁に座礁遭難したこともある。

製鹽は本島に於ける有数の産業で、南西海岸には相当大規模の鹽田がある。楡林灣の外廓にある三亞港には廣東省の鹽務局があつて、年額五十七千噸の輸出をしてゐる。

崖州縣、陵水縣には鹽田に適當な海濱砂からず、組織化せば、僅に産出を倍加することが出来るであらう。本島は豊富な集魚地を繞らし、製鹽にも適してゐるが、

ら、なほ、年々數十萬元の鹽魚を食料として輸入してゐるに到つては、産業に對する進歩が如何にまだ原始的段階を脱してゐないかが察知されるのである。

第五章 工業

家内工業の外、本島には機械工業はない。電気瓦斯等の事業も屢々企劃されるが、今のところ、その實現性は極めて乏しい。たゞ、英佛人の自家發電による電灯が二、三見受けられるだけである。

手工業と云つても、鍛冶工によつて僅かに農具、蹄鐵などが日用需要に應じられてゐる程度に過ぎないのである。

第七編 政治及び教育

第一章 統治機關

本島の統治組織は、中央政府の官制改稱と共に再三名稱は變更されたが、その内容に於いては、昔からの瓊崖鎮守使道尹によつて統治されてゐた時代と異なるところは

ない。廣東省に隸屬してゐるので、廣東の廣東綏靖主席會の指揮命令を受けてゐる。(本年六月、西南政府主席陳濟棠が下野した後のことは詳かでない。)

黎苗人に對する統治及教育の機關として撫黎局が設けられてゐるが、これだけが他の地方にない特殊なもので、一般に、瓊崖綏靖公署は司法、行政を掌り、軍事委員分會は島内の軍警を統べてゐる。

撫黎局の管掌事項は司法、教育、徵稅等であつて、その趣旨は黎苗人の向上指導にあるとされてゐるのだが、實際的な政務は徵稅を勵行するだけで、啓蒙開發に力を注いでゐるが如き點は殆んど見當らない。要するに、撫黎局は黎苗族に對する單なる收稅執行機關で、苛斂誅求に到らざるなき状態である。なほ、黎苗族間に起る諸出來事は漢民族に關係のない限り黎人の自決に任せ、漢人と交渉は理由の如何を問はず漢民族に有利な判決を下してゐるので、撫黎局は黎苗人の怨嗟の的となつてゐる。

海南島事情

黎苗部落に於ける課稅は、搬出される貨物に對する税金が主なもので、それは、搬出地の距離に反比例してゐる。例へば、披府に於いて米十石(重量一升二十六兩)の搬出に對して一元を徵收し、寶亭營に於いては三十石の收獲面積に地租一元を課稅し、その上に搬出税を徵收するといふが如きである。又、陵水方面に於いては、陵水總城から五十支里以内を熟黎、百支里以内を生黎、それ以上を火旗又は岐人と稱し、熟黎、生黎からは徵稅するが、火旗岐人は化外の民として税金を徵收しない。これは舊時代からのならはしで、現在でもそれが墨守されてゐるのである。

撫黎局は、全島を四區に分ち、南豊、嶺門、興隆、憫安の四ヶ所に衙門を設けて管理に當らせてゐる。黎人部落には何れも頭目があり、これは絕對權を有する世襲の酋長で、中には數部落、數十部落を統轄してゐる大頭目もある。

民國第一革命後、瓊崖鎮守使龍濟光が廣東制覇を志し、

本島でその準備をしてゐた時に、手兵を作るために黎苗族中二、三の有力な頭目を暗殺してから頭目の地位も多少變化したと云はれてゐる。

黎苗族は性質温順で、良民に危害を加へるが如き兇暴性なく、臺灣の生猿のやうに隘勇線を設けて警備する等の必要はない。黎黎には、各部落に治安、防匪、捕盜、行政のため保衛團が設けられてゐるが、これは一種の自治團體で、防衛のためそれ／＼武器を備へ、世襲頭目によつて統率されてゐる。この世襲頭目の中には相當有力なものもあつて、龍濟光が廣東進出から敗退歸島した際、廣東政府に加擔して龍濟光の殘軍を襲殺した萬州の鎮應麟などは最も強力な代表的なものである。頭目の大部分は漢人であるが、數世代に亘る世襲統治者となることは出來ないと謂はれてゐる。

漢人の統治は、全島を十三縣に分ち、各地方に知縣が置かれてゐる。縣には知縣を首班として司法、戶籍、納稅等、それ／＼係官があるが、その數は知縣の任意で、

三、四名の所もあれば、數十名に上る處もあり、革命前の支那各省と大同小異である。

龍濟光が敗退し、廣東軍が本島に侵入した後、新任鎮守使黃志恒が來島して全島の知縣、團長を改置して庶政を一新し、その面目を更めたといへ、その結果は、僅かに古來から世襲した有力な頭目を失つた位なもので、舊態依然たるものがある。

近來、中央政府の政治新興に伴つて本島の政情も變化し、瓊州府では諸種の新名稱を附した新委員會が出来てゐるが、一歩地方に出れば、依然として數十年前、數百年前の治政が踏襲されてゐるのである。

第二章 教育制度

本島は、往昔、政治犯人の流謫地とされてゐたので、あの蘇東坡等が幽閉されたことは史上有名な事實である。これ等流謫の文士人が徒然のあまり、又は政治的な野心を育英に託したためか、古くから多くの學者を輩出し、就中、海瑞、印詹等は著名である。これに加へて、

本島人にして海外出稼ぎをなすもの多く、香港、新嘉坡等の商埠に於ける給仕人は海南人と相場がきまつてゐる程である。そのため、それ等の往來によつて文化が移入され、島民の智識は意外に進歩し、支那大陸の西南五省に冠たる有様である。

教育施設としては、各市邑に小學校があり、知縣所在地に高等小學、國民學校があり、又、有名都市には中學校がある。

中學校の所在地は瓊州府、嘉定、定安、文昌、陵水の五ヶ所で、それ／＼百―三百人の生徒を有し、相當な校舍、設備がある。なほ、瓊州府には師範學校があつて小學校教師の養成をしてゐるが、二、三百人のうち女生徒の數も相當にあり、比較的近代風の教育が施されてゐる。

米國宗敎團が本島で教育事業を創めてから、既に二十年の年月を経、相當な業績をあげてゐる。嘉積にある米國學校は生徒の數、百人を越え、米人教師の數も十數名で、諸設備も頗る整頓してゐる。又、瓊州府にある米國

海市島事誌

學校は、本島に於ける新教育の最初の學舎であり、卒業生も既に千を以つて數ふる程で、基礎も堅く、多數の教師を島外にも派出して居ると傳へられてゐる。これ等米國學校の教師達の中には在島數十年に及ぶもの多く、一生を島民の啓蒙に奉仕しようとしてゐるその意氣と、眞摯なる態度とは、以つてよく島民の信頼を得てゐる。これを海外殖民地に於ける我國宗敎家の信條態度と較べて、正に雲泥の差がある。大に教へられる所があつて然るべきである。

黎苗族の教育施設としては、寶亨營、高州等數ヶ所に官立學校があり、少數の生徒に初等教育を施してゐる外に、米國宗敎團がその所屬學校の卒業生に毎年三、四百元の補助を與へて黎人教育の助成に努めてゐるが、まだ、二十萬の黎人中文字を解するものは千を越えない状態である。

第八編 言語及風俗

三七

第一章 通 語

本島に於ける漢民族間に常用されてゐる海南語は、語音、我が臺灣語と略均しく、所謂厦門語の稍轉訛した發音である。

雷州半島の南部及び本島の開發當時には福建省民の移住多く、爾來、福建省との往復が頻繁なもので、福建及び潮州を中心とする地方民が本島渡來民の根幹をなした關係上、本島に於ける常用語は、福建系統の潮州發音となつたのである。

現在、交易關係が香港を中心としてゐる關係上、廣東語の流通も一部に行はれ(海口及南海岸の一部、それから南市では廣東語が通用してゐる)てゐるが、大部分の市邑では海南語でなければ通用しないのである。

黎苗部落では専ら黎苗語が用ゐられてゐるが、これは言語の系統を全く異にしてゐる。黎苗部落でも、地方によつて多少發音が違ひ、略八種に類別されてゐるが、互ひに全然通用しないほどではない。熟黎、生黎もそれぞれ異つた發音をし、奥地に住む火旗族人に至つては、部落毎に特有な言語がある。

本島民の風俗習慣は、言語が福建化されてゐるにも拘らず、殆んど廣東人と同様である。これは、政治關係、及び文化の移入系統が廣東、香港に屬してゐるからであらうと思はれる。だから、特に本島獨特の奇習といふやうなものもない。

第二章 風 俗

黎苗族が初めて本島に移住した時代は、荒蕪無人の地で、無論まだ漢民族の侵入もなく、意を安んじて農牧に従事してゐた。そして、その風俗等も苗族の原住地に於けるものをその儘繼承してゐたもので、熱帯圈内に在る他の諸群島の住民のそれとは全く系統を異にしたものである。

第三章 黎 人 風 俗

後に馬伏波(馬援)の遠征によつて本島が征服され、漢民族が續々として入島するに及んで、再び彼等に重疊されながら漸次山嶽地帯へ遁入したものと云はれてゐる。

黎苗人は恭敬の念篤く、勞働に骨身を惜まない。部落民の交情親密、家屋の築造などには村民擧げて相扶け、吉凶禍福には悲喜を共にし、日常の生活にも互助の精神を持つてゐる。

服装は南北多少の相違はあるが、一般に男子は腰部の前と後ろに黒木綿を乗れ、漢人風の上着を着し、女子は馬來の「サロン」の如きものを腰に巻いてゐる。「サロン」の長短は文化の度に應じて差があり、火旗族人は膝に及ばず、熟黎は踵に達する。これは主に黒地で、裾廻りに横の白線を織込、又は刺繍がしてあり、中には後方に太い襷をつけたものなどもある。上衣は短かく、僅かに乳を隠す程度で、臍を蓋ふに到らないものが多い。既婚婦人は口の兩端から兩頬にかけて耳に達する數條の入墨をしてゐるが、極めて淡墨で、遠方からは見別けるのに困難な程である。

頭髮は束ねてゐるが裝飾りを用ひない。耳環、腕環、首環などに専ら意を用ひてゐる。多くは銀線を幾條か巻付けてゐるが、火旗族人には磁製の南京玉を連ねたものなどが用ひられてゐる。

男女とも履物を用ひることなく、何れも跣足で山野を歩してゐるが、どんな山澤にも怖れることなく、又、傷をするやうなことも滅多にない。

家屋は土壁に荳蔻屋根で、床を張らない。たゞ、萬州地方の苗族だけが竹床を張つてゐるとも聞いてゐる。

家具什器は、農具炊事用具の外には何もなく、寝具は木の板を並べたベッドの上に直かに平臥し、蒲團を用ひず、衣服の如きも一人一着といつた有様である。

常食としては陸稻、甘藷、玉蜀黍等を煮沸したものに生鹽を添へる程度で、冠婚葬祭の外には肉類を食べることとは至つて稀である。だから、自分の家で耕作に使ふ以外の牛馬は、悉く市場へ持ち出すのが常習となつてゐる。彼等の間には生菜は殆んど見られない。農耕を業として

ゐて蔬菜を食べないのは奇と云ふべきである。酒と煙草は、彼等にとつて嗜物の隨一とされ、米作地では米酒を造るが、煙草は植えない。彼等が自分の生産物を賣つた代金の大部分は酒と煙草になつてしまふ傾きがある。

黎苗部落には曆がない。従つて年齢を知らない。文字がないから、各自の家系、部落の歴史は口で傳へてゐるが、各部落にはそれ／＼専門家がゐて、僧侶が讀經するやうに讀みなく口誦する。

黎苗族には一定の宗教と名付けられるものはないが、支那の道教を加味した物神の一種があり、それに仕へるものを娘公、師父公と呼んでゐる。娘公、師父公は、大師、大若師、二老爺、龍王大若師、村主官、大老爺等の神々を祀り、朝夕祈禱して神意を伺ふのである。病人があると、その病人のために神に畜類を供へ、病難を穢物に轉嫁させる所謂「おふりかへ」の祈禱をする。又、凡ての女性は魔神で、病氣や災禍は悉く女魔の仕事だと信じ

られてゐる。だから、頭目などの有力者が病氣にでもなると、全部落の女を集め、娘公に祟りをする女を指摘させ、病魔を退散させるためだと稱してこれを殺す。そして、それでも癒らない場合には、同じことが數回に亘つて繰り返されるのだといふことである。人が死ぬと、村民が擧つて棺を造り、屍體を山に運び、林中に深く埋めるのであるが、その歸路、部落民同志、棍棒で互ひに殴り合ひ、それで病魔を打落とすといふ奇習がある。

黎苗族間の男女關係は極端に自由で、父兄と雖も姉妹の愛を制肘することは許されない。凡て本人の自由意志に任せ、男性は女性の愛情を尊重し、これを拒否してはならない風習がある。既婚、未婚を問はず、性關係に於いては男性は常に女性の奴隸の如き有様で、そのために、閉居期には、男女の交離が頻々として隨所に見られると

の事である。黎苗族の居住してゐる山嶽地帯は全島面積の殆んど半

ばに達してゐるが、人口は僅かに二十萬内外に過ぎない。彼等は山を焼き拂つて開墾した土地に陸稻、玉蜀黍などを植へ、牧牛、養豚ま行ひ、益知、沈香、藤、獸皮等を市場に賣り、それで日用品、嗜好品を購つてゐる。又、海岸に住むものは椰子を植へ、漁撈で生計を営んでゐる。晝間は男女共に勞役に従事し、夜間は果實から搾つた油を燈し、未だ石油の使用を知らないものが多い。

第九編 現勢及び將來

海口と瓊州府は、廣東及香港との接觸多く、支那内地の都市に較べて相當高い近代的文化を持つてゐるが、一步島内へ入れば、熱帯、生黎を到る處で見ると、その文化程度は雲南貴州と略同一の水準にあるものと云ふことが出来る。

本島の資源は、まだ調査が行届いてゐないのでその眞價は知り得ないが、農産、水産の外にはこれと云つて見るべきものがないものゝやうである。

たゞ、本島の地理的地位は頗る重要である。勿論、軍事上のことは専門家の批判に俟つ外ないのであるが、佛領印度支那と支那大陸との海路の衝に當つてゐるばかりでなく、又、比律賓とは支那海五百哩を距て、東西相對峙し、我が南進據點としての價値は充分に認めない譯には行かない。

本島に於ける企業として特に注目し價するものは砂糖と護謨である。甘蔗及び護謨の栽培は天候風土に恵まれ、且つ相當廣大な地域があるので、充分高度の農業計劃が可能であることは、既に産業編で記述した處であるが、特に産地の地理的優位を考慮に入れるべきである。

本島は支那大陸及び極東に於ける唯一の護謨栽培地で、護謨工業に對する原料供給地としての最短距離にあること、日本の勢力を以つてする現地保護の可能範圍にあることは、ゴム工業の重要性と有時に於ける原料供給の確保を條件とする場合、又とない絶好の栽培地たることを認識すべきである。前年、馬來半島の護謨栽培に幾

千萬圓を投じた際に本島に着目しなかつたのは、一時の流行と採算のみに眩惑されて國家百年の計を閉却した嫌があるもので、もし、當時馬來半島に投じた日本護國資本の半分でも海南島に費してゐたなら、排日硬化の今日でも立派にそれに對抗出来るだけの地位が堅められてゐたに相違なかつたのである。

砂糖に就いて云へば、支那大陸に於ける生産地が西南五省の一部に限られ、それだけでは到底全土の需要を満たすことが出来ないのだから、支那市場進出を目差す本島に於ける糖業は、最短距離、地價勞銀の低廉と相俟つて、その將來性には絶對的な強味があることを知らなければならぬ。更らに、我が臺灣の砂糖が現在、支那市場で瓜哇の砂糖と角逐してゐるのだが、生産數量及び生産原價の點で自ら限度があるから、臺灣糖業者は對支供給のプロックの一つとして海南島に於ける糖業の開発を大に考慮すべき重要問題と云はなければならぬのである。

本島開發の現状について觀るに、中華民國の窮乏せる財力を以つてしては、到底本島の如き邊陲の地に巨資を投下する餘地などありやう筈のないことは、あまりに明かである。さりとて、本島開發のために、外資の借入をなすは、今日の支那として思ひもよらぬことと云ふべく、要するに、近き將來に於ける本島開發の氣運は支那自體としては殆んど絶望の外はないのである。然るに、東亞に於ける國際情勢は、經濟的軍事的見地から、進出の根據地として何時どの方面から、當面の採算を無視した開發着手が計劃されないと測られないのである。東亞と南洋の要衝に當り、然かも經濟的價値の尠くない本島の如きが何時までも放置されてゐることの方が寧ろ不思議に思はれる位である。

英米佛が、隣接領土を有してゐる關係上、本島に關心を持つてゐるのは當然であるが、英佛の退却的なに較べて、米國が最近著しく勢力扶植に努めてゐることは刮目すべきである。米國は、自國宗教團が三十餘年に亘つ

て島民に與へた好感を利用し、廣東に於ける最近の進出と相俟つて、或ひは積極的に動き出してゐるものやうにさへ思はれる點がないでもない。

我國が本島に關心を持ち出して以來四十年にも及んでゐながら、今に何等爲すところないのみか、現在に於ける全面的抗日排日の爲めに遂に一指も染めることの出来ないやうな事態に陥つてゐることは實に慨嘆に堪へない次第である。

本島南海岸の港灣が英米佛何れかの手によつて築港され、艦船の根據地となるやうなことがあれば、直ちにシマニラ、香港、海南を繋ぐ遮斷線が出来上り、我が南進に對する一大障壁となることを考へてみなければならぬ。

近時、南支南洋の粗原料を臺灣に集中し、臺灣を以つて高度の機械産業地とし、日、支南洋間の産業的連鎖合作を基本とする南進國策が唱道されてゐる時に際し、海南島の如き最も手近かな、而も開發に好條件を備へた地

方に朝野擧つて注目されることは、我等の切望して止まないところである。(完)

○海南島後記

北海事件のため我が南遣艦隊が触礁を衝んで、海口の沖に集結したことを、海軍當局によつて發表せられてから、遂に、海南島とはどんな處かと、世人の視聽を窺めた。この海南島へ、明治三十年に時の參謀總長川上操六大將が、調査員を派遣したことがある。それには、大將の遠見と偉圖を語る挿話があるから附記して置く。

遼東還附の翌年の夏、獨逸の東洋艦隊が横濱に入港したとき、川上大將は獨逸の提督を始め士官達を帝國ホテルに招待して、交際したが、その宴會の談笑の間に、獨逸が、北支那の沿岸に東洋根據地を獲得しやうと、頻りに策動してゐることを觀破され、若しも獨逸の野心が表面化せられると、英佛も均衡上租借地を強要することとなり、東西の平和を擾亂するであらうから、これは阻止しなければならぬと考へられて、即時に、それに對應するため、ある工作をとられ、野津鎮雄大佐を海南島と海防へ、宇都宮太郎少佐を馬來半島と緬甸へ派遣せられた。

その時に、ある側近の人が、大將に、獨逸が北方を狙ふて居るのに、何故南方へ人を出されるかと質した處が、大將は、凡そ國際外交の駢引には、先ず相手の急所を押へて居ることが有利に展開させる常法ではな

いか、獨逸が北方に根據地を得んとしても、その交通衝路を押えられる姿勢となつては、そこに制肘阻止されることとなり、又、英佛の野望も押えられるのだと語られたさうだ。實に兵を用ひずして敵を退ける、上乗の用兵を教示されたものである。四十年前に、既に海南島の東洋に於ける重要地位を認識されて、列強を相手に豫備工作を行された、氣宇、見識は驚嘆の外ない。

惜哉、獨逸の膠州灣事件に先つて、巨星は地に墜ち、偉材の活躍を見ることが出来なかつたことは、わが國にとつて莫大な損失であつたことを、今更に想起せられる處で、晩近の日支及東亞の國際情勢に觀照して、偉人の談片にも興味を惹かれる處である。(某先強談文資編者)

南方會規約

- 第一條 本會ハ南方會ト稱シ我カ南進政策ニ貢獻スルコトヲ目的トス
- 第二條 本會ノ目的ヲ達成スル爲メニ、南方ニ關スル調査研究ヲナシ、適宜之レヲ建議又ハ發表スルモノトス
- 第三條 本會ハ、有志者ヲ以テ組織シ、會員ノ加盟ハ全會員ノ推薦ニヨルモノトス
- 第四條 本會ハ、福利ニ關スル一切ノ業務ニ關與セサルモノトス
- 第五條 本會ノ經費ハ、寄附金ヲ以テ支辨ス

一、本會ハ代表者ヲ定メス
本會ノ名ヲ以テ行フ建議意見ノ發表、其他及計畫等一切ノ事項ハ幹事ニ於テ其實ヲ負フモノトス

會報

○會報編輯に、房村秀一氏が援助せられることとなり、第二號は十一月發行の豫定です。

○本號の記事に就て本號記載の論說「南進政策に於ける臺灣の據點價值」は、偶、小林滋潤總督の新任に就呈辭となつた際で、臺灣の價值を再確認する一資料であることを信ずる、又、資料「海南島事情」は

編輯

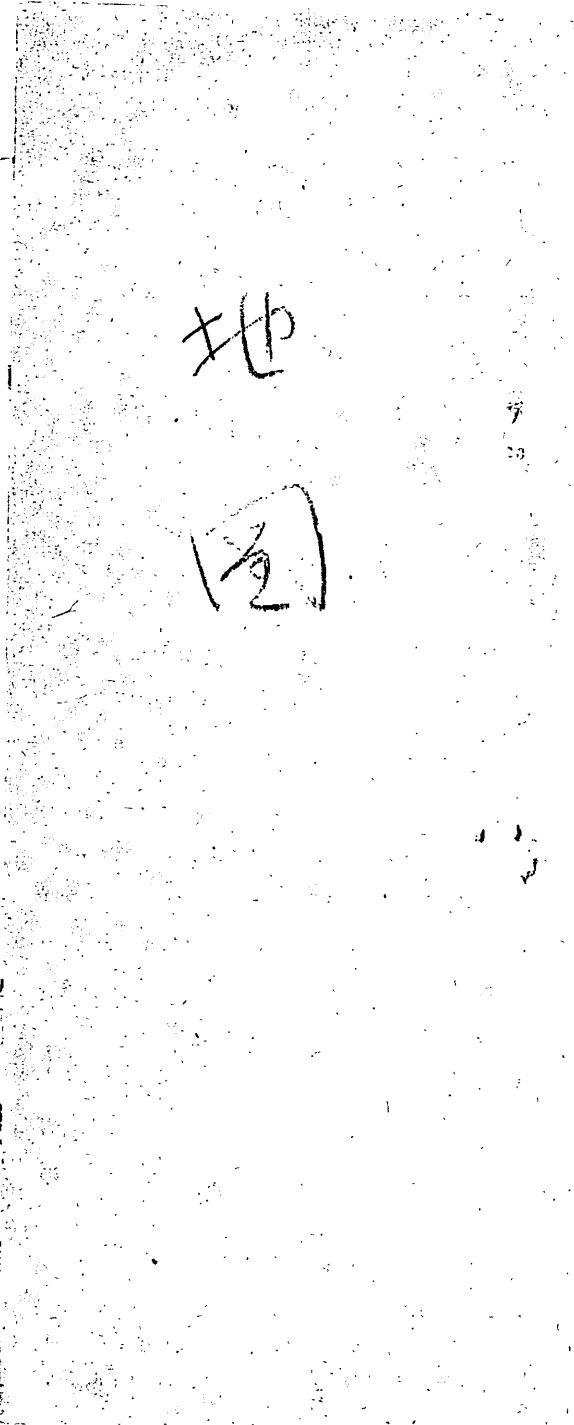
○會計事務の擔任を橋本雅良氏に委嘱し、同氏の快諾を得。

既刊 南方工作の重大性に就て
近刊 殖民地再分割論の實現性と我が對外政策

北海事件の突發に、帝國海軍が艦隊を集結した海南島の島誌で、時局に對して有益且つ興味ある一資料を提供したことを喜ぶものである。

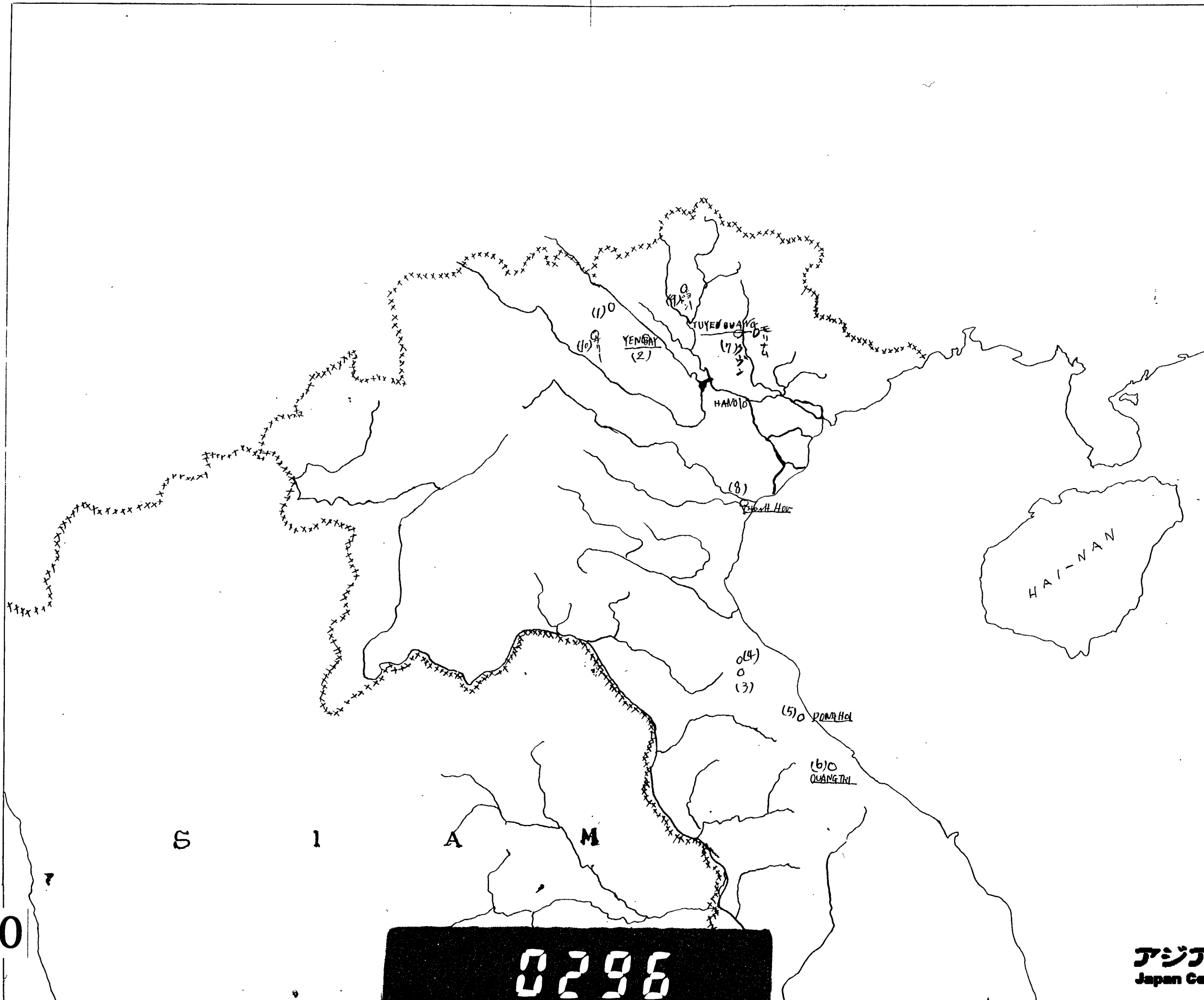
○次號豫告
會報第二號には、論說に「東亞航權の完成に就て」資料に「葡領チモール島事情」を掲載する豫定であります。

昭和十一年十月一日印刷
昭和十一年十月五日發行
東京市墨田區山崎町二六
編輯兼 山根道一
發行者 福井安久太
東京市墨田區山崎町二六
印刷所 安久太
東京市墨田區山崎町二六
發行所 南方會



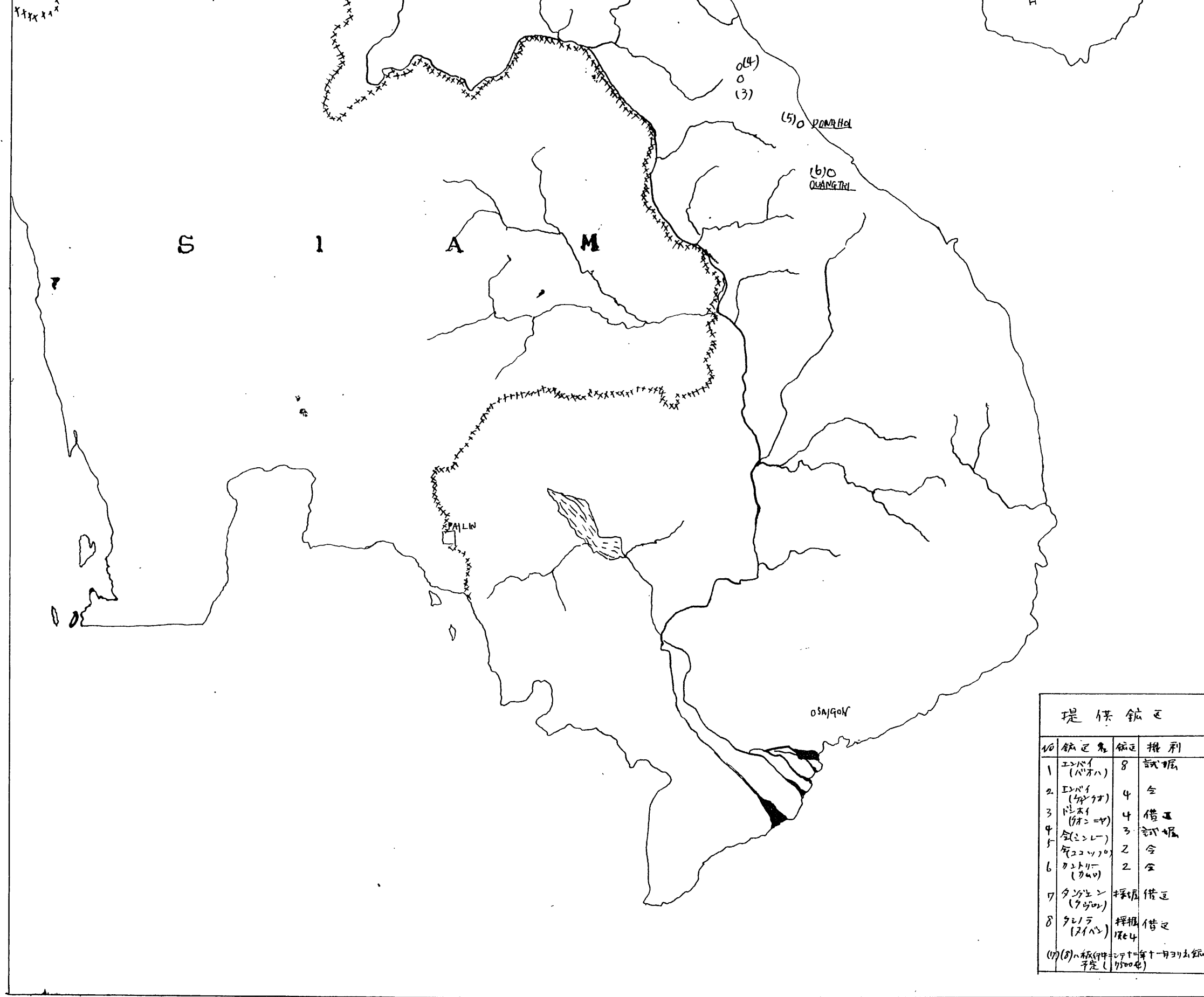
研-0580

0295



研-0580

0296



提供館名

館名	館名	冊数	種類
1	エムバイ (ハノイ)	8	証書
2	エムバイ (ハノイ)	4	全
3	エムバイ (ハノイ)	4	借込
4	全(シム)	3	証書
5	全(シム)	2	全
6	クエリ (クエリ)	2	全
7	クエリ (クエリ)	冊数	借込
8	クエリ (クエリ)	冊数	借込
(7)(8)	ハノイ(ハノイ)子産(子産)	27冊	1911年11月ヨリハノイ(ハノイ)

研-0580

0297

十月九日外務省に送る
電報係 櫻井 守 啓

4322 號
總理第1342号
12.10.8.
拓務省殖産局



第一普通合第四三九八號

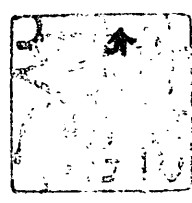
昭和十二年十月七日

外務次官 堀 内 謙

拓務次官 萩 原 彦 三 殿

福壽大 公司設立ニ關スル件

株式会社福壽大 公司ノ設立ニ關シテハ幾ニ關係官廳係官問ニ一應別紙
ノ通り了解ヲ遂ケタル次第アル處右ニ關スル貴省御意向至急御回示
相成度



別紙添附

外務省

12.7

研-0580

0299

寫

秘

一、會社ノ要綱

名 稱 株式會社福壽公司

事業目的 本會社ハ主トシテ日支間ノ經濟關係ヲ密接ナラシムル

爲南支(差當リ福建省)ニ於テ左ノ業務ヲ營ムヲ以テ

目的トス

(1) 産業及資源ニ關スル調査及紹介

(2) 經濟諸事業ノ經營、斡旋及仲介並ニ該事業ニ對スル投

資

(3) 對南支(差當リ福建省)輸出入貿易並ニ其代理及仲介

(4) 前二號ニ附帶シ又ハ關聯スル業務

資本金 取敢テ二百萬圓乃至二百五十萬圓ト臺灣拓殖及興中公司ハ夫

外 務 省

トシテ本會社ニ讓渡スルモノトス

(1) 本會社ハ其ノ目的トスル事業ノ獨占ヲ建前トスルモノニ非ス但
福建省側ニ於テ本會社以外ノ邦人商社トノ取引ヲ希望スル場合
又ハ資力、經驗等ニ顧ミ本會社以外ノ邦人商社ヲ當事者トスル
コト適當ナリト認メラルル場合等特殊ノ事情ナキ限り本會社ヲ
中心トスルノ原則ハ之ヲ認ムルモノトス

(2) 本會社ノ支那ニ於ケル活動ヲシテ帝國ノ對支外交及對支通商政
策ニ背馳スルコトナキヲ期スル爲本會社ヲシテ常ニ外務官憲ト
密接ニ連絡セシメ重要ナル事業ノ計畫運用ニ付テハ必ス其ノ了
解ヲ求メシムルモノトス

(3) 資金ノ内外移動ヲ生ズベキ事業ノ計畫ニ就テハ本會社ヲシテ豫

外 務 省

12.9

12.9

々五十萬圓ヲ出資シ殘額ハ臺灣關係民間ノ出資ニ俟ツ
組 織 日本法律ニ依ル株式會社トシ本店ヲ臺北又ハ福州ニ設
置ス

本會社ハ社長一名、專務一名、取締役支配人一名、平
取締役若干名、監査役若干名及適當數ノ社員ヨリ成ル
ニ會社設立ニ關スル了解事項

- (イ) 取締役支配人ハ臺灣拓殖及興中公司ニ於テ適當ナル人物ヲ選定ス
 - (ロ) 本會社設立ト同時ニ興中公司ハ其ノ福建省ニ於ケル事業ヲ原則ト
シテ本會社ニ讓渡スルモノトス
- 將來本會社ノ乘取擴張セラレタル場合右時期以前ニ同地域ニ於テ臺灣
拓殖又ハ興中公司ノ着手セル事業アル場合ニ於テハ右事業モ原則

外 務 省

12.9

メ大藏省ニ連絡セシム又本會社ガ金融業務ヲ行ハントスルトキ
ハ南支ニ於ケル既設本邦金融機關トノ競合ヲ避ケシムル爲其ノ
業務種目ニ付豫メ大藏省ノ承認ヲ求メシムルモノトス

ニ、附屬申合

- (イ) 從來ノ經緯ニ鑑ミ塩ノ本邦輸入ニ關スル業務（買付業務ヲ除ク）
ハ當分ノ間興中公司ヲシテ專ラ之ニ當ラシムルモノトス
- (ロ) 安溪鐵礦ノ開發ヲ日本側ニ於テ行フ場合ハ會社設立ニ關スル了
解事項ハノ趣旨ニ基キ最モ適當ナル當事者ヲ決定スヘキモ右決
定ニ付テハ滿鐵カ全鐵礦ノ調査ヲ行ヒタル經緯ヲモ併セテ考慮
スルモノトス

12.9

外 務 省

0.11

乙

接 起	受 案	昭 和 十 七 年 十 月 九 日	昭 和 十 七 年 十 月 九 日
施 行	施 行	昭 和 十 七 年 十 月 九 日	昭 和 十 七 年 十 月 九 日
完 結	完 結	昭 和 十 七 年 十 月 九 日	昭 和 十 七 年 十 月 九 日

殖産局長
課長
主任

次官
文書課長

福大公司設立に関する件

早稲台博覧会総務部長官より五月三日

石務省

研-0580

0302

附官外才ニ五七号十南支トノ経済控推ニ
 関之件一ノ以テ南支ニ對スル經濟工作機
 関トシテ台博在院及關中公司兩社ノ均
 等未済ヲ中心トスル新會社ヲ設立セシメ
 度旨別紙甲号ノ通照會アリタルニ付
 不取致在官ヲ其ノ口頭ヲ以テ外務大臣
 陸軍・海軍・各省及對滿事務局ニ對シ

(起案用紙乙號ノ二)

之為也 照會之遺キタル其ノ後台博院
 經院改其外事課長トシテ外務省ト共
 合ノ結果合者ニ於テ屢次關係者協
 議會ヲ開催シ遂ニ意見ノ一致ヲ見タル
 ニ因リ今般因者次官ヲ別紙乙号ノ通
 照會アリタリ

右ニ於テ協議會ノ都度台博院經院
 石 寄 旨



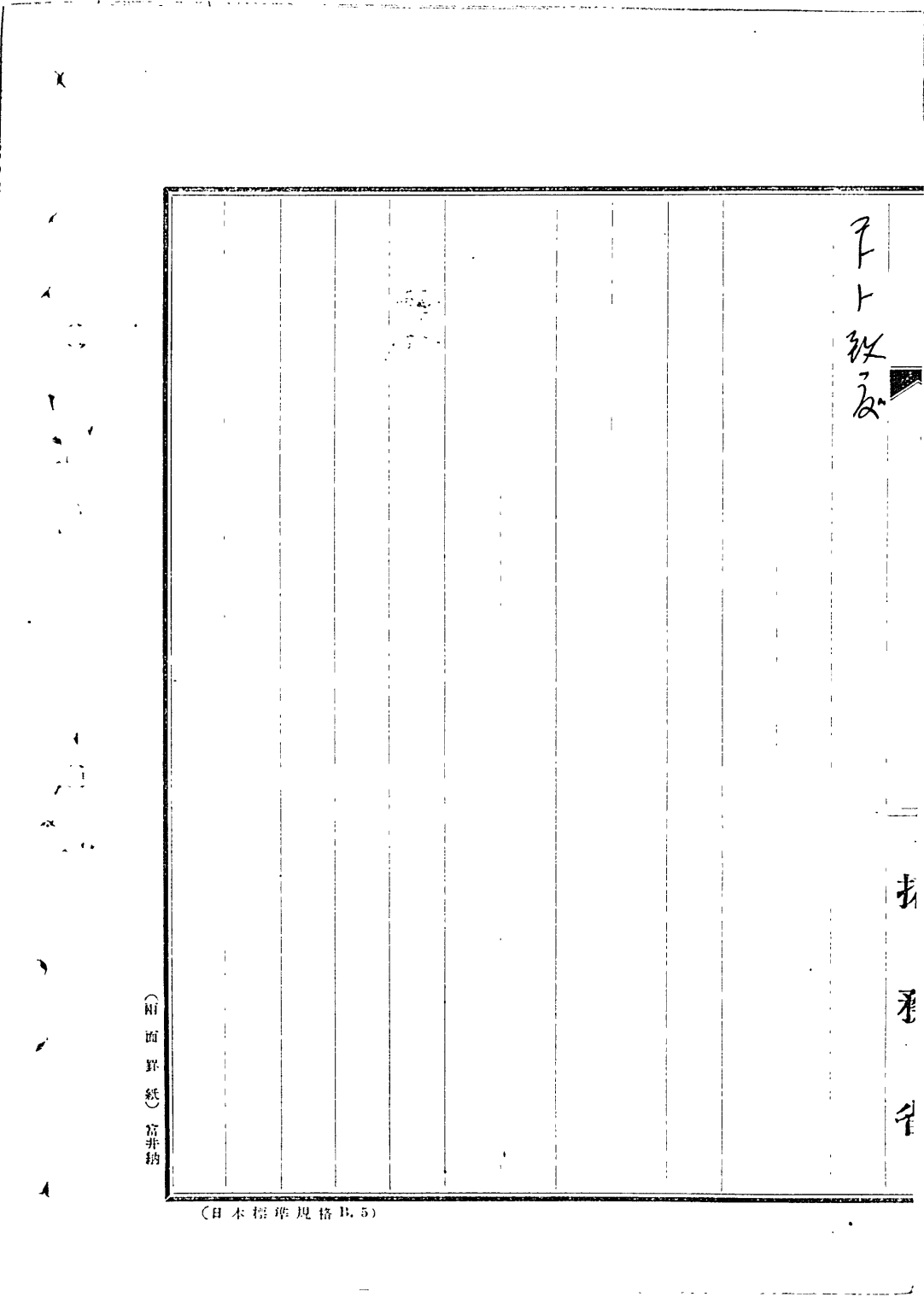
照復シ同院務部ニ於テ已異存ナキ内容
 九ニ付
 察ノ一ヲ以テ外務次官ニ宛 異存ナキ旨見
 答相成ルト共ニ
 案ノ一ヲ以テ台湾総督府総務長官宛
 申進相成リ然哉
 仰高裁

(由西宮紙) 宣光緒

(日本標準規格 B5)

尚前記台湾総督府総務長官 珠信
 中 台湾拓殖株式会社ノ南支ニ於ケル
 業務ニ関シ閣議決定存スルガ如キ記載有
 之ニ付為念以同院務課ニ問合せニ後
 別紙ヲ三号ノ如キ閣議記録事項ノ記録
 存スルヲ判明セガ日附ノ相違等ニ付五
 二付右案ノ二追書ニ於テ為念申添フニ

石 務 宣



子ト致る

表
尾
行

(前面算紙) 富井納

(日本標準規格 B5)

研-0580

0305

案ノ一

次官

新設次官宛

福大公用設置ニ関スル件

十月七日附函一普通外四三九八号ヲ

以テ申照會ニ係ル旨既ニ閣下ノ別紙異

存無之此後同紙存ス

石 務 省

案ノ二

次官

南洋總督府總務長官宛

南支トノ經濟提携ニ関スル件

五月三日附官外札ニ五七号ヲ以テ附照會

ノ首領ニ関スル關係各者急辦ニ付テハ

屢次照覆ノ通ニ有テ其ノ後大體急

百 務 官

見ノ一紙ヲ見ルニ次中ハ七月二十日付延理
 中一ノ号電報ヲ以テ貴前延理局長ヲ
 貴前外事課長宛テ取致申通知致電
 中一ノ号今般外事次官ヨリ別紙中一ノ号
 一通照會有之右ノ様テ貴方ヨリ得電
 中一ノ号一紙セルヲ以テ別般署長トキト別
 紙中一ノ号一通回答致電セルヲ得申知ノ上

(南西郵政) 當其納

(日本標準見格 B.5)

台湾拓殖株式會社ニ對シテの延理不遂取致不此段申達ス
(前記由來信記載ノ由)
 追テ台湾拓殖株式會社ノ南支ニ於テ
 業務ノ関シテハ昭和十一年五月五日附テ以テ
 左記ノ如キ開議録解事項有之付為念
 申添テ

記

台湾拓殖株式會社ニ關スル開議録解



事項

表 巻 目

台湾振興會社は南支那に於ては事業
 を行つては之に際定せし居る後同會社、同
 地方に於ては事業が我國、對支經濟團
 策遂行の目的を以て既に設立せし居る他、
 會社、事業と重複又は競争するが如き事
 態を生ずるに面白からざる事態を以て

(兩面單紙) 富井精

(日本標準規格B5)

止る為關係廳へ問へて適當なる申合を
 為さんべし

別紙添附

石 巻 市

管理第1342号
12.10.17
拓務省殖産局

拓 第四四二〇號 昭和十二年 十月十一日午後九時四〇分受 主任

宛 名 理財課長 發信人 台湾總督府 商工課長

電報譯文

目下計畫中ノ福建省經濟提携機關

福大公司ノ称号中(ダイ)ヲタイ(台

湾ノ台)ノ如ク解釋サレ居ル向アル趣

ナルモ右ハフク(福州ノ福)ダイ(大キイ)公

司ト御承知被下度為念御通知申上ク

拓務省

(日本郵政規程 第5)

研-0580

0310

九

研-0580|

0311